

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年3月14日(水) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田	誠	君	副委員長	新橋	実	君
委員	山田	龍治	君	委員	久保	史睦	君
委員	宮田	竜二	君	委員	鈴木	てるみ	君
委員	平原	志保	君	委員	仮屋	国治	君
委員	松元	深	君	委員	池田	綱雄	君
委員	蔵原	勇	君	委員	宮内	博	君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	馬場	勝芳	君	消防局総務課長	堀ノ内	剛	君
警防課長	喜聞	浩志	君	情報司令課長	松元	達也	君
予防課長	細山田	孝美	君	中央消防署長	落水田	伸一	君
北消防署長	村田	浩昭	君	予防専門監	外山	広幸	君
消防局総務課長補佐	神水流	崇	君	警防課長補佐	岩下	力	君
予防課長補佐	福元	和博	君	消防局総務課主幹	堂平	幸司	君
警防課主幹	蔵元	裕治	君	警防課救急救助係長	今村	公俊	君
市民環境部長	久保	隆義	君	スポーツ・文化対策監	有馬	博明	君
市民活動推進課長	中馬	吉和	君	環境衛生課長	出口	竜也	君
市民課長	佐多	一郎	君	市民サービスセンター店長	高田	正子	君
スポーツ・文化振興課長	赤塚	孝平	君	道義高揚推進室長	濱崎	利広	君
市民活動推進課主幹	宝徳	太	君	市民活動推進課主幹	宮田	久志	君
市民活動推進課主幹	長瀬	広和	君	環境衛生課主幹	楠元	聡	君
環境衛生課環境保全G長	山本	秀一	君	環境衛生課廃棄物対策G長	赤塚	裕樹	君
市民課主幹	徳永	浩之	君	市民課主幹	福田	美希	君
市民課窓口G長	山内	まゆみ	君	市民サービスセンター副店長	安田	信之	君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間	正明	君	スポーツ・文化振興課主幹	江口	元幸	君
国体準備室長	野辺	貞孝	君	国体準備室サブリーダー	崎元	隆一	君
市民活動推進課市民環境政策G主査	田中	智絵	君	環境衛生課環境保全G主査	久米村	博文	君
環境衛生課衛生施設G主査	四本	久	君	隼人人権啓発センター副館長	富久	亮二	君
環境衛生課廃棄物対策G主任技師	榎並	勝	君	溝辺総合支所地域振興G主査	上園	和成	君
横川総合支所地域振興G主査	福原	賀春	君	牧園総合支所地域振興G主査	重丸	純二	君
霧島総合支所地域振興G主査	東村	大輔	君	福山総合支所地域振興G主任主事	井之上	誠	君
商工観光部長	池田	洋一	君	霧島PR課長	藤崎	勝清	君
観光課長	八幡	洋一	君	関平温泉・関平鉱泉特認課長	武田	繁博	君
霧島ジオパーク推進課長	坂之上	浩幸	君	商工振興課企業振興室長	住吉	謙治	君
商工振興課主幹	西溜	和幸	君	霧島PR課観光企画G長	徳永	健治	君
霧島PR課シティプロモーションG長	柳田	謙一郎	君	観光課主幹	竹下	淳一	君
観光課観光振興G長	宗像	茂樹	君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元	義幸	君
選挙管理委員会事務局長	新鍋	一昭	君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元	直仁	君
選挙事務局選挙G主任主事	西	俊寛	君	会計課長	小倉	正実	君
会計課主幹	上赤	芳樹	君	会計課主幹	竹下	里美	君

会計課会計第1Gガリガー 飛松 圭子 君 会計課会計第2G主査 伊澤 由紀 君
監査委員事務局長 貴島 信幸 君 監査委員事務局主幹 古江 洋一 君
監査委員事務局監査G主任主事 東 研太郎 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 山口 仁美 君, 議員 松枝 正浩 君, 議員 川窪 幸治 君,
議員 愛甲 信雄 君, 議員 前島 広紀 君, 議員 植山 利博 君,
議員 池田 守 君, 議員 下深迫孝二 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第45号 平成30年度霧島市一般会計補正予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月20日の本会議で付託されました議案17件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（馬場勝芳君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、消防局所管の予算に関する説明を申し上げます。消防局が所管する予算につきましては、(款)消防費、(項)消防費のうち(目)の常備消防費、非常備消防費及び消防施設費であり、平成30年度の予算額は、16億7,025万5,000円で、前年度と比較して9,673万円の減となりましたが、これは、消防施設費における常備消防車両更新費の減額及び消防団詰所新築工事等の工事費の減額が主な要因となっております。次に目ごとに説明いたしますと、まず、常備消防費につきましては、13億7,134万円で、前年度に比較し4,094万3,000円の増額となりましたが、給与改定に伴う人件費の増が主要因となっております。その他の主な経費は、本部・中央署高圧受電設備取替修繕費等消防施設や消防車両の維持管理費、消防設備等の整備費及び職員の教育に関する経費であります。次に、非常備消防費につきましては、2億1,470万6,000円で、例年どおり、消防団詰所等の施設や消防団車両の維持管理費、消防団員に対する報酬、出動手当、公務員災害補償等共済掛金など主に消防団に関する必要経費のほか、懸案事項でありました消防団員の活動服更新に係る費用2,406万8,000円を計上いたしましたので、前年度に比較し2,460万7,000円の増額となりました。最後に、消防施設費につきましては、8,420万9,000円で、主要な事業として小型動力ポンプ付普通積載車等5台の消防団車両の更新、資機材搬送車等常備消防車両3台の更新、潜水救助資機材の新規購入費及び霧島分遣所耐震診断業務委託費等を計上いたしておりますが、今年度は高額な車両の更新や施設等に係る工事を実施する必要がないため、前年度に比較し1億6,228万円の減額となりました。以上、概略説明いたしましたので、詳細につきましては総務課長及び警防課長が説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

はじめに総務課関係分について御説明いたします。一般会計予算説明資料「消防局」の1ページをご覧ください。常備消防費の人員費につきましては、消防職員181名の給料・職員手当等及び共済費 12億7,109万4,000円であります。常備消防総務管理事務事業につきましては、消防業務に係る事務費等で、臨時職員の賃金、消耗品費及び業務委託料等855万2,000円であります。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、光熱水費、通信運搬費、通信指令施設の保守点検委託料及び本部・中央署高圧受電設備取替修繕費等の5,085万5,000円を計上しました。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、修繕料、検査手数料、備品購入費等の1,140万3,000円を計上しています。次に、2ページをご覧ください。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料及び自動車重量税等の1,753万1,000円を計上しております。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法やAEDの取扱いなどの啓発活動を推進するための事業で19万4,000円を計上しました。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び隊員を各種訓練に参加させ、技術の向上を図ることを目的とし、316万7,000円を計上しました。次に、3ページをご覧ください。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、旅費、委託料及び負担金等の390万4,000円を計上しております。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うための経費 4万5,000円であります。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした旅費及び負担金等の339万8,000円を計上しました。婦人防火協力会運営事業は、婦人防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等 4万4,000円であります。次に、4ページをご覧ください。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等16万7,000円であります。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費98万6,000円あります。次に、消防施設費の総務課関係分については7ページをご覧ください。救急救助資機材整備事業は、消防活動で使用する資機材の整備事業であり、ロープ等の消耗品及び水難事故における潜水救助資機材配備等に要する経費571万円を計上しております。常備消防車両更新事業につきましては、本部に配置している資機材搬送車、総務連絡車及び北署の指揮車を更新するため、備品購入費、保険料等1,370万7,000円を計上しました。消防施設整備事業は、霧島分遣所の耐震診断検査を行うための、委託料として140万円を計上しております。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

次に、警防課関係分についてご説明いたします。一般会計予算説明資料「消防局」の4ページをご覧ください。非常備消防費のうち、まず、消防団施設管理事業につきましては、施設の適正な維持管理を行うために、消防団詰所及び車庫の光熱水費、消防資機材等修繕料、詰所浄化槽維持管理委託料等の483万6,000円を計上しております。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、車両93台分の燃料費、修繕料及び保険料等の871万8,000円を計上しております。次に、5ページをご覧ください。消防団運営事業につきましては、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の年報酬や各出勤手当及び消防団員の公務災害補償費等負担金を支出するもので1億9,995万8,000円を計上しております。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団への協力後援を行う消防後援会を支援するため交付する助成金75万7,000円を計上しております。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する助成金43万7,000円を計上しております。次に、6ページをご覧ください。消防施設費になりますが、まず、消防水利整備事業につきましては、災害に強いまちづくりを構築するために、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金と原材料費、修繕料等の560万1,000円を計上しております。消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、隼人方面隊中央分団宮内部消防詰所の基礎補強、溝辺方面隊竹子分団消防詰所外壁塗装など消防団拠点施設の整備を行うための修繕料等の190万1,000円を計上しております。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、

消防ポンプ自動車 2 台(牧園方面隊中央分団, 隼人方面隊日当山第 2 分団松永部), 小型動力ポンプ付普通積載車 3 台(国分方面隊第一分団姫城部, 第六分団塚脇部, 横川方面隊安良分団紫尾田)の計 5 台を更新するための事業で 5,589 万円を計上しております。以上で, 警防課関係の説明を終わります。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(山田龍治君)

4 ページの幼少年消防クラブ連絡協議会が記載されていますが, どういったものなのか御説明をお願いします。

○予防課長(細山田孝美君)

目的といたしましては, 霧島市における幼児, 児童の防火意識を高めるとともに保育士及び教諭の資質向上のための研修, 会員相互間の連絡, 協調, 親睦を目的としております。その主な活動といたしましては, 消防署で消防フェスタを開催しますが, その際に 1 日消防局長の委嘱状の交付, また各園の代表者による防火の誓いの宣誓であったりとか, クラブ員による演技, 歌であったり, 踊りであったりというのを披露して, その際に消防局を広く開放して消防について身近に感じてもらうというもの一つあります。また各地区によっては園児等によって地域内の火災予防広報等も消防車に乗って実施したり, 防火夜回りという活動をしているクラブ等もあります。避難訓練も各幼稚園, 小学校等で行っておりますので, そういった活動の援助をしております。

○委員(蔵原 勇君)

2 ページ, 救急救命, 救急に活動をする場合の平成 29 年 4 月から平成 30 年 2 月までの救急出動の件数と内訳を教えてください。

○救急救助係長(今村公俊君)

平成 29 年中の説明という形でもよろしいでしょうか, 平成 29 年中は 6,247 件の出動がございます。そのうち搬送をしましたものが 5,769 名です。内容といたしましては, 急病と言われるものが 3,490 件の搬送でございます。

○委員(蔵原 勇君)

例年, 国分隼人を中心として人口も増えつつあるわけですがけれども, 市外への搬送の件数とか, 内容はどのようなものが主にあるのでしょうか。

○救急救助係長(今村公俊君)

まず搬送件数でございますが, 管内の医療機関に 4,912 名, 鹿児島市へ 483 名, 始良市へ 336 名, その他都城市等含めまして 38 名の搬送でございます。内訳としましては, 鹿児島市内においては 8 割程度か転院搬送が主なものになっておりまして, それ以外は鹿児島市内への搬送はドクターヘリ等を使った搬送となっております。

○委員(山田龍治君)

ドクターヘリは, 日が沈む前までしか出動ができないと聞いているのですが, 本当なのでしょうか。

○救急救助係長(今村公俊君)

はい, 運行に関しましては日没までとなっております, 1 年間, 日没の時間, 月によって運行時間帯は変わってまいります。

○委員(宮内 博君)

3 ページの一番上の救急救命士の育成事業の関係でお尋ねいたしますけれども, 前年度と比較して約 200 万円, 費用が減額になっております。救急救命士は今 51 人体制だと昨年は説明を受けていたのですけれども, 今回削減をしている状況にあるわけですが, それに至る経過, そして何人ぐらいの救急救命士がいらっしゃるかということについて, さらに本年度何人の養成を予定しているか。

○総務課長(堀ノ内剛君)

現在, 救急救命士は 53 名おります。29 年 4 月 1 日採用で 2 名の職員を採用しましたが, これが 2 名

救命士ということになります。そして、今回1名に減らしたのは、最低でも消防局としては50名の救命士がいればどうにか活動できるという目標を立てておりましたので、その目標を一応達成したということで、これからは異動等がありますので、それに加えた救命士の補充という形を考えていきますので、採用を含めた救命士の取得者の獲得に努めているところでございます。

○委員(宮内 博君)

50名体制を目標にして現在53名ということでそれでほぼ目指している救命活動は補えるだろうということで理解してよろしいですか。

○総務課長(堀ノ内剛君)

目標としている50名には達しましたので、ある程度救急活動はできると思いますが、基本的には救急車は3名体制が本当は望まれるところですが、それについてはまた採用等で補っていきたいという考えであります。

○委員(宮内 博君)

5ページの上段の消防団の運営事業の関係でお尋ねいたしますが、条例定数は1,236人ということでこれまで紹介されているところでありますが、今回、消防団員退職報償金が2,654万2千円計上をされているのですが、昨年は大体60人ぐらいの団員が減るのかなということで紹介をされた経過があるのですが、金額的に見ますと若干200万円ぐらい少なくなっていると思いますけれど、何人ぐらいを見込んで、その結果、定員がどのようになるのか、そして補充策についてどのような今年度の取組を予定しているか御紹介ください。

○警防課長(喜聞浩志君)

昨年60名を予定しておりましたが、今年度は58名を予定しております。昨年、60名を予定しておりましたが、役員改選の年でありまして、結果的には75名の団員の方が退団しております。定数につきましては1,236名を目標に取り組んでいるところでございます。学生消防団、女性消防団員の加入の促進を図っております。また企業における消防団員の確保にも努めているところですが、中山間地域につきましては当然、高齢者が多いということで、なかなか中山間地域の団員の確保は難しい中で、入りたいのだけれど定員になっているというような場所もございますし、中山間地域につきましては、定数的にも足りないというところがございます。今年度、4名の学生団員が卒業ということで、退団することになっておりますが、新たに3名の学生に入団を要請しております。また1名の第一幼短の女性の方も学生団員ということで、欠員分についてはその分も補充ができるのかなと考えております。また、霧島市消防団全体で30歳以下の若い消防団員を霧島市全体で活動しようということで、幹部会で承認をいただきましたので、現在、約40名の方がいらっしゃいますので、そういう方には30年度につきましても積極的に消防団員の活動に参加していただいて、若い力を持ち上げながら団員の活性化につなげたいと考えているところでございます。

○委員(宮内 博君)

昨年は、予定よりも退団者が多かったという御説明であります。現団員数は何人になっているのでしょうか。

○警防課長(喜聞浩志君)

平成30年2月28日現在で1,171名でございます。

○委員(池田綱雄君)

救急救命士についてお尋ねしますが、現在53名救命士がいるという説明でございました。このうちに、最近採用時に救命士の資格を持った人が大分入ってきているようでございますが、53名のうちに最初から救命士を持って採用になった人が幾らいるのか。

○総務課長(堀ノ内剛君)

53名中25名が救命士の資格を専門学校等で取ったものが入っております。

○委員(池田綱雄君)

約半分が採用時に救命士を取ってきているということで、非常に消防局にとってはいいことだと

思っているのですが、こういう方たちは救命士学校に行って採用になっているのですが、救命士も増えていけば、救命士だけの仕事ではないと思うのです。こういう人達は外の部署でも充分使える人たちですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

救命士を持って採用した職員が25名いると言いましたけれども、第一線の救急現場で最初から使えるかということになると、救命士の資格を持っているのですが、いろいろな、病院実習とか、例えば気管挿管研修とかしないといけないものですから、消防活動、救助活動も合わせた上で職員を運用していくという形になりますので、実践的に救命士活動を救急車内で行えるのは3年から4年かかると思いますので、その経緯はあります。

○消防局長（馬場勝義君）

補足ですけれども、救命士の資格を持って入って参りましても、消防の場合は県の消防学校に半年間入校いたしまして、消防の実務と知識、そういった訓練教育というのが待っております。その6か月の間にすべての消火活動、あるいは救助活動、そういったものまで含めての訓練をしてまいりますので、どの部署でも使える職員ということになります。

○委員（仮屋国治君）

7ページ、ドローンの賠償責任保険が計上されておりますけれども、現在何基所有されてどういう場面での活用を想定されていらっしゃるって、また過去に活用された事例がありましたら教えてください。

○消防局長（馬場勝義君）

平成29年度中に第一工大と市が包括協定を結んでおりました関係で、ドローンにつきましても使える先生がいらっしゃいましたので、その先生にお願いいたしまして、まずは教育をしていただきたいということでお願いしました。そして、また、火災とかあった時にも先生のご都合がつけば要請をいたしますので一緒に行って飛ばしていただいて、上空から火災の状況等を見たいのでお願いしますということ、状況の確認についての業務依頼もしておりますけれども、まずは隊員の教育ということでお願いしたところでございます。今、先生のドローンを持ってきていただいて、訓練をやっておりましてけれども、先生もお忙しくて、借りてすることがなかなかできないということで、平成29年度の予算の中で2台購入しました。それを使って市の職員の中でも業務で必要とする方々につきましてもまずは消防の職員が10時間ほど飛ばしましたので、まずは10時間というのが一つの目安になりますので、10時間をクリアして、そしてこういったところで飛ばす時には大阪航空局の許可が要りますので、そういった申請をして申請どおり許可になればこういったところでも飛ばせるということなのですが、今は消防局の体育館で訓練をやっているところでございます。今、2台を29年度の予算で購入いたしましたが、この賠償保険については30年度また出てくるということで計上したところでございます。

○委員（仮屋国治君）

まだ、実際には使われていないということでしょうけれども、大規模な山林火災とかそういうところでは活躍するのではないかと思います。予算に関する説明書の216ページ、火山活動対策事業1,000万が計上されておりますけれども、内容を教えてください。

○消防局長（馬場勝芳君）

そちらの予算につきましては、安心安全課の予算になりまして消防局の所管ではございません。

○委員（久保史睦君）

先ほどのドローンの件について確認になりますけれど、今2機あって練習をされているということで、実際使えるようになるまでには、それなりの期間が必要かと思われれますが、それまでは、外部委託をするということですか。

○消防局長（馬場勝芳君）

先ほど申し上げましたように、鹿児島空港事務所経由で大阪航空局の許可が必要でございまして、

今、申請書を出したところでございます。その申請で許可になれば、外でも飛ばすことができます。隊員としては、実際10時間飛ばすということが一つの条件となっており隊員5名につきましては10時間をクリアしております。許可が下りれば飛ばすことは可能でございます。使用方法ですが、今のタイプが雨等についての加工はされておりませんので、雨の場合にバッテリー等に水が掛かればだめになるということでございます。そんなに高いものではございません。2台で58万でしたので、これで充分飛ばして映像とかはきれいな映像であります。晴れたときでないと使えないという機器であります。今回これにつきましては、非常に訓練用という形で購入したところでございます。今後、こういった現場でどのように使うかということになりますと、性能の高い機器が望まれます。例えば、救助活動に使う、川で溺れている人のところにロープを渡すとか、飛ばしてそこに浮き輪を落とすとか、5キロ、10キロを吊り上げることもできますし、あるいは火災現場で飛ばす、それも雨が降っても、ある程度の風が吹いても飛ばせるような機器も出てきています。今、耐火構造も開発されて進化をしているので使いこなせるようになったときには、そのような機器も選定をしていくことになるかと考えています。

○委員（平原志保君）

先ほどの救急活動の件ですが、鹿児島市の方に行っている8割が転院ですか。これは救急なので霧島市で受け入れができなかったもので、そのまま鹿児島市に行ったという転院ですよ。病院で入院されて治療ができないということで鹿児島市とかに運ばれる場合があるのですけれども、そういうのはこちらの数には入らないということですか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

転院と転送がございまして、私が先ほど8割程度と申したのは転院搬送。例えば、入院患者を高次医療機関に搬送するものになります。転送というのは、救急隊が一旦地域の医療機関に入れますけれども、診ることができないことから、高次医療機関に救急車で搬送するものが転送という表現で使っています。

○委員（平原志保君）

前に聞いたことがありますけれども、そうすると転送の場合は民間の救急車を使うと聞いたことがあります。霧島市の場合は民間の救急車はあるのですか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

民間の救急車といいますか、民間の患者搬送事業所というのがございます。これは、あくまで緊急性を要さない場合に搬送する事業所が2事業所、消防局として登録してございます。

○副委員長（新橋実君）

消防団の施設管理事業でお聞きします。消防団の施設の詰所は、どれだけありますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

消防団の詰所は、7方面隊に75か所の詰所がございまして。

○副委員長（新橋実君）

その中で、今回2箇所修繕をされるわけですが、一番古いものはどのぐらいありますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

一番古いもので41年を経過しています。

○副委員長（新橋実君）

今回、施工される建物はどのぐらい経っているのか。どのような経緯で選定をしたのかお聞きします。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

修繕の対象地は、竹子方面隊の41年経過している車庫の外壁が剥がれており、雨漏りをしていたので塗装をいたします。宮内部については、鉄筋が膨れて建物が危険であることから補強をするための修繕費を計上しています。

○副委員長（新橋実君）

詰所も結構古いものもあれば傷んでくると思います。修繕に関しては、どのような形で予算付けをされていくのですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

詰所の建て替えについては、建て替え計画を作成しているところでございます。木材について従前は三十年という形で考えておりましたがもう四十年、準耐火構造につきましては五十年、耐火については六十年という形で現在の計画を進めております。竹子は建て替え計画の中に入っておりますが、車庫の方は非常に傷んでいますが、詰所の方は増築で作っておりますので、改築ですむのであれば補修をしていくとなっております。ただし、今ある詰所の75箇所のうち21箇所、今回、西光寺部が地域の公民館、避難所と併設してできています。9か所が避難所には指定されていないが避難所と併設されています。また、体育館等の二次避難所の同じ敷地内にあるというのが4箇所ございます。今後、建物については、消防団の再編を含めた中で現状のまま詰所が必要なのか、統合して分団ごとに建て替えをするべきなのかを含めまして、今後改修で済ませるのか、建て替えるならば公民館や避難所と併設するようなことで、現在、消防団の幹部の方ともお話をしているところです。そういうことを見据えながら、今後も整備していきたいと考えております。

○副委員長（新橋実君）

それも大事なことです。今ある建物も古いので、雨漏りなどもわからないことがあると思います。雨漏りがあればシロアリがついたりして修繕が難しくなることもあるので、消防団員か幹部の方から連絡があるか分かりませんが、すぐの対応も予算のこともあるので難しいと思いますが、先ほど言われたようなことを加味していただいて、幹部会でも話をさせていただき早急な対応をとっていただきたいと要望しておきます。

○委員（松元深君）

崎森方面隊の外壁は今回対象にならないですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

崎森につきましても、40年を経過しておりますので、当然そのようなご意見もいただいております。先般、局長とも現地のほうを確認させていただきました。詰所のほうにつきましては、竹子と同じように、まだ後で造られているのでいいですが、詰所の方は鉄筋コンクリートでなくブロック造ということで、塩害により雨水が出てくる状況もございます。先ほど新橋委員のほうからお話もありましたけど、今年度消防団の備品の台帳作成や施設の整備も含めまして消防団の方から今回いろいろ意見が出てくるのではないかと考えております。今回、お聞きしたのも今年度になりましたので、先にできる分から30年度整備をするということで、崎森についてもそのようなことを踏まえながら計画的に整備をしていきたいと考えています。

○委員（松元深君）

よろしく願いいたします。消防団運営事業5ページですが、消防団活動服は今まで大変不評だったので大変いいことと思いますが、何着で単価は幾らで計画しているのかお聞きいたします。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

活動服に関しましては、条例定数の1,236人全部ということは考えておりません。現在の団員数、機能別を省く1,137人を現在のところ予定しており、2万円の消費税という形の予算計上をさせていただいております。

○委員（松元深君）

以前、一回作って補正をした分が在庫として消防局に保管してあると思いますが、その処分についての議論はされなかったのか、費用として出ないのかお伺いします。

○警防課長（喜聞浩志君）

サイズが合わずに改めて200数十着作成させていただきました。本当に御迷惑をお掛けいたしました。活動服につきましては、非常に小さい、非常に大きいという両極端な活動でありまして、今の消防団員の中でそのサイズに合う方につきましては、その都度申し出があれば渡している状況でござ

ざいます。今回の活動服につきましては、アジャスター付きである程度余裕のあるもの、消防団の活動服につきましては方面隊名も裏面に入れなくて前の方で方面隊がわかるような、霧島市消防団というような使いまわしができる形で、今回の活動服を購入する予定でございます。今後、その在庫につきましてもすべてを処分することは難しいと思っています。必要な分につきましては消防団の方に必要な分だけ配布したいと考えています

○委員（松元深君）

ここ何年も処分できなかった、多分200着くらいは今度のよりは単価は安かったと記憶していますが、それでも二、三百万円になると思いますので、これはもう処分をするべきではないかと思いますが、検討はされなかったのかお聞きします。

○消防局長（馬場勝芳君）

それにつきましては、私も行ったときにそのようなことがあったと聞きました。使えないものであれば当然処分をしなければいけないと思いますが、使えるものならば今回配布するものとは別に欲しいという方がいらっしゃれば使っていただくことも一つはあるのかなと思っていますところでございます。実際、今回の予算について2万円ということでございます。先ほど言いましたように、ストレッチ製の非常に動きやすい、そしてウエストが調節できるようなアジャスター付きで何よりも生地が今までは難燃性ということで燃えにくい素材ではなくて作業着と同じようなもので、それはまずいのではないかということで、今回難燃素材にしたということで単価が倍ぐらいになっております。そして、先ほど言いましたようにこの方面隊ということも今まで方面隊と入れずにマジックテープで取り外しができるようなものでどこにでも隊員の入れ替え、着回しができる形で作ろうということで、単価も高くなっているということでございます。先ほどの松元委員からありました処分につきましては、使えないものであれば処分すべきだと思っておりますので、そのいうふうにしたいと思います。

○委員（松元深君）

すぐに検討していただきたいといいます。それで予算が通りましたら、ぜひ急いで活動服の製作に取り掛かっていただきたいと思います。新入団員が入りまして、半年ぐらいかかってから新しい活動服が配布される状況ですので、しっかりと検討していただきたいと思います。

○委員（山田龍治君）

消防の服、以前は外国製だと聞きました。今回は、純国産なのかお伺いします。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

今のところ生地に関しましては、国産の例えばテイジンとかのメーカーから品質を保証したものも取っております。なおかつ生地を縫う工場がありますが、国内にあるメーカーで作るとのことでメーカーからの説明も受けております。

○委員（宮田竜二君）

7ページの消防施設整備事業で、霧島分遣所の耐震診断業務を行うとのことで、140万円の費用を予算計上されていますが、この霧島分遣所は昭和47年建築なので46年程経っております。もし、診断の結果、耐震があるOKという結果がでたら、後何年くらいこの施設は使う予定でしょうか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

診断の結果、大丈夫ということであれば基準どおり60年を目指したいと思います。

○委員（宮田竜二君）

一つの考え方として60年使えるとなると、あと14年使えるわけです。診断がOKだったら、それを考えると140万円というのはいいですけど、考えによってはこの診断をやめて新たに建て替えるという考えもあると思います。もし耐震でだめであれば140万円という診断料は無駄に、無駄にというかなるわけですがけれども、そのように色々考えたら最初から建て直すという考え方はありませんか。

○消防局長（馬場勝芳君）

分遣所の関係でいきますと、福山分遣所と霧島分遣所というのが古い建物でございます。いわゆ

る昭和56年5月以前の建物ということで、耐震というものについては対応できていない建物ということでございまして、建て替えということも当然検討をいたしました。福山につきましては建て替えて計画を進めております。霧島分遣所につきましても、福山が終わったあと建て替えということで、消防局では予定をしていたのですけれども、実は緊急防災減災事業整備事業債という地方債がございます。これが平成32年度までで終わると、これにつきましては、耐震改修工事が該当するものですから、よくよく霧島分遣所を見えますと改修を一回行っておりまして、仮眠室につきましてはしっかりと改修で耐震は間違いなく大丈夫ということでございました。あとは、日常職員がいる事務所等が耐震改修しなければいけない、広さもそんなに狭いというわけではなく特に支障がございませんので耐震改修工事ができれば使っていけるのかなということで、財政とも協議をいたしまして有利な地方債があればそれを使って耐震改修をしたほうがいいということで、建て替えではなく改修で対応するというにしましたところで、急遽この耐震診断業務というものを、ほとんど予算の編成が終わったときに、そういう情報をつかんだものですからすぐ財政と協議いたしました急遽つけていただいた耐震診断業務ということでございます。霧島分遣所につきましては改修で耐震化工事になろうか思います。

○委員（平原志保君）

5ページの女性防火クラブ運営事業についてお伺いします。こちらは何団体くらいあって、何人くらいの方が活動されていて、平均年齢というのはわかりますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

クラブ員の構成につきましては、15団体の144名でございます。年齢につきましては把握しておりません。

○委員（鈴木てるみ君）

これの詳しい事業内容を教えていただきたいんですけども。

○警防課長（喜聞浩志君）

女性防火クラブは、国分地区だけにある防火クラブでございまして、現在15団体ございまして、実動的な活動と致しましては、火災等があった時の炊き出しをしていただいたり、消防団と一緒に広報をされたり、地域の自主防災組織での後方的な支援活動という形で動いていただいておりますが、消防局の活動と致しましては、今年度、研修視察ということで熊本の益城町のほうへ女性消防団員と防火クラブの合同の研修にも行っていただきました。また、避難所運営の支援活動ということで、女性消防団の方に3回ほどHUG、HUGといいますのは、避難者が来た時はどうするんだよというのをゲーム方式でやる図上訓練のようなものがあるんですが、そういうのを3回ぐらい実施する中で、防火クラブの方にも1回参加をしていただいております。また、先般、国分の上小川地区で自主防災組織の訓練をされるということで、女性防火クラブの方と女性消防団員が参加して、その訓練の指導的な形でやっていただき、そのような防火啓発的なものの中で女性防火クラブの方には動いていただいているところでございます。

○委員（平原志保君）

そうしますと、3ページにあります婦人防火協力会運営事業とありますけれども、こちらは一緒にはならないんですか。これはまた別物ですか。

○予防課長（細山田孝美君）

女性防火クラブと婦人防火協力会とはよく名前も似ておりますが、元々の発足した歴史が違っていて、婦人防火協力会は各地区7地区にそれぞれありまして、ベースになるものに商工会婦人部や交通安全母の会がございまして、特に国分地区の婦人防火協力会につきましては昭和34年に発足しております。これは県下第1号でありまして、その後の会長が林麗子さんでありまして、この方は鹿児島県のみならず全国の会長もされておられて、婦人防火協力会のまとめ役になっておられます。その目的と致しましては、火災や災害等の危機に備えて初期消火や防火に心掛ける婦人防火組織として形成されていて、主な活動と致しましては、消防フェスタのときに火災予防を呼び掛ける

チラシや住宅用火災警報器のチラシを配布したり、火災予防週間中に各地区を消防車に同乗していただき直接マイクで女性の声で火災予防を呼びかけるといった活動をしております。ですから、若干この警防課の消防団関係の女性防火クラブと婦人防火協力会とは元々の歴史とか位置が違うと理解していただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

救急業務についてお尋ねします。救急を要請してすぐに来ます。患者もすぐに救急車に乗せます。そこからの搬送に、病院があいていなかったりで相当時間が掛かるケースを私も見ているんですが、救急車に患者を乗せてから出発するまでの平均的な時間が分かっていたら教えていただきたい。

○救急救助係長（今村公俊君）

現場に着きましてから出発するまでの現場滞在時間の平均でございますけれども、16.6分となっております。

○委員（池田綱雄君）

搬送先がなかなか決まらずに相当時間そこに停まっているケースもあると思うんですが、一番長い時間でどのくらいですか。

○救急救助係長（今村公俊君）

現場到着から病院収容までの170分というのが最長時間となっております。これはあくまでも病院収容までの時間なんですが、最長で170分です。

○委員（池田綱雄君）

あまり家がない所はそんなに問題ないと思いますけれど、住宅密集地等で長く停まっていれば知らない人は消防の人は何をしているのかなという見方もあるわけですが、一生懸命電話を掛けたりしているのは分かるんですが、それを知らない住民もたくさんおりますので、何か方法はないのかなと。そこを一旦出て、途中の広い所で電話をすとか、そういうのはできないのですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

今委員から御指摘がございました。過去にも現場滞在時間につきましては、そこにいらっしゃる方は早く病院に運べよという声もお聴きするところです。救命士法が改正されまして救急隊がいろいろな処置ができるということで、我々組織と致しましても現場で処置をするために滞在するのは問題はないと職員には周知しております。しかしながら、そこで病院に連絡をするために滞在するのであれば、例えば無線が入らない場所などの場合は移動するわけですので、やはり市民の目線も考慮した中で現場を離脱してちょっと離れた所で連絡を取るとか、若しくは救急のワンコールで見ただけとかがあれば全然問題もないんでしょうけれど、現状ではそのような形で職員には周知しているところですが、やはりその部分をできるだけよりスピーディーに救急業務が行われるように更に職員には周知したいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

もちろん患者の人たちは一刻も早くどこか運んでもらいたいという思いだと思います。また近所の人たちも早くどこか連れて行ってあげればいいのかという思いが強いのだと思いますので、いろいろと検討していただきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

関連ですけれども、救急の受入れ態勢ということで、生協病院が新築移転されたわけですがけれども、この辺に変化が生じてきているのかどうか、その辺のところを教えてください。

○救急救助係長（今村公俊君）

救急告示病院というのが市内にあるんですけれども、その中で救急体制を敷いておりますが、位置によって変化が生じたということは基本的にはないものと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

6ページの消防の水利整備事業で伺いますが、今回、消防の防火水槽の修繕と撤去が出ているわけですが、防火水槽等も非常に古い物も結構あると思うのですが、今回は修繕・撤去というこ

とで、箇所数はどれくらいをみているのかをまずお伺いします。

○警防課長（喜聞浩志君）

平成29年度で要望のごございました防火水槽の撤去につきまして、先に消火栓を設置いたしまして平成30年度で撤去するというので、1か所でございます。撤去費として30万円計上しております。撤去のみを計上しております。

○副委員長（新橋 実君）

撤去のみで修繕はないということですね。だけど50万円予算が計上されていますが、それはそれとして、防火水槽というのは、給水管が非常に小さい所などに設置されると思いますが、消火栓についても負担金及び交付金で維持管理ということで500万円みであるわけですが、消火栓は霧島市内にどれくらいあるのでしょうか。

○警防課長補佐（岩下 力君）

消火栓については公設の消火栓、施設の消火栓を合わせて1,903個あります。霧島市内全域です。

○副委員長（新橋 実君）

防火水槽の場合は水がなくなればすぐに使えなくなるわけですが、消火栓はどんどん水が供給されるわけです。今後、地域からもいろいろな要望もあると思うんですが、今回は消火栓に関しては1か所増やして防火水槽を撤去するということをおっしゃいましたが、今後、消火栓を増やしていくという考えはあるのかどうか。それは地域の要望によるのか消防局のほうで考えてやるのか、その辺はどうですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

先ほど申しましたのは、平成29年度で消火栓を1基造ったということで平成30年度で防火水槽を撤去するということです。毎年500万円の中の300万円につきましては消火栓設置するための負担金で、修繕料とかを合わせてして500万円ということですので、今後も3基は継続して造っていきたいと考えておりますが、10月に霧島地区で新燃岳の噴火等がございました。今回噴火している状況で住民からも用水が使えない、川が使えないということがありまして、防火水槽の設置の調査をさせていただきました。そういう地区には平成30年度で消火栓と防火水槽を1基ずつ設置するというので、従前、計画されたものの優先順位を入れ替えまして、今回は平成30年度で設置するというのも考えております。ただし、防火水槽につきましては要望いたしまして結果が来ないとできませんので、6月補正で対応することになると考えております。

○副委員長（新橋 実君）

場所によっては金額も違うと思うんですけど、消火栓は大体1か所あたりどれくらい予算は掛かるのでしょうか。

○警防課長（喜聞浩志君）

1基当たり大体100万円を考えております。

○委員（久保史睦君）

先ほど山田委員から幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業という部分で、喜聞課長のほうからHUG運動の件がありましたけれど、これは今全国的に取組をされているところがあって、地方によっては小単位の会合等でゲームとしてされているところも聴くんですけども、私個人的に霧島市でHUG運動をやっているのをあまり聴かない気がするんですけども、ゲームのセットは何セットくらいあって1セットが幾らくらいするものなんですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

現在、消防局では保有はしておりませんが、消防協会から借り受けて講習会はやっております。今年度で1セット購入する予定ですけど、3万円くらいだったと記憶しております。

○委員（久保史睦君）

今から小学校とか幼稚園とか小単位での展開をされていく方向であるんですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

消防局で行っているのはあくまで女性消防団若しくは団員，女性防火クラブという方に，特に今後の大規模災害では消防団員もいろいろな現場活動をする人もいらっしゃいますし，女性部隊で避難所で後方支援をされる方もいらっしゃいますので，基本的には消防団員はあくまで避難所の支援活動，女性防火クラブも支援活動ですので，やはり防災の面については安心安全課のほうが主管課で執り行うべきではないのかなと考えております。当然，自主防災組織もあるわけですので，そういうことを広く普及していくことで避難所における活動がスムーズにいくのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここで委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

消防団運営事業で伺います。先ほどから消防団員の定数というのは全体でも決まっているし方面隊でも決まっています，小さく言えば分団でも決まっていますわけですが，ここで学生消防団のことでお伺いしますが，この学生消防団4名は幾つの分団に所属していらっしゃいますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

学生4名につきましては国分の清水部，1名につきましては松木部に，計5名団員になっております。

○委員（木野田誠君）

学生消防団は5名ということですね。それでこの定数の中に入っているわけですね。なぜ質問したかということ，社会人で消防団に入りたいんだけど，学生消防団員がいたから私が入る余地がなかったという話を聴いているんですけど，学生消防団の方も消防団員として長いこと務めていただければそれでいいんですけど，ここは定数を壊してやはり地元にいる社会人を入れる方策というのは考えられないものですか。全体的には今定数に六十何名ほど足りていないわけですが，そこら辺は考えられないものか，お伺いします。

○警防課長（喜聞浩志君）

当然消防団員になりたい方がいれば，学生であろうと一般人であろうと枠があれば否定はできないんですけど，学生消防団員につきましては第一工業大学のほうに出向いて，前市長からもあったんですが，できれば学生消防団員というのを作っていただけないかということで要望をしたんですけど，学校としては，学校には勉強をしに来ているわけで学校側からしてくださいということは言えません，ただし学生本人が自ら消防団員に入りたいということであるならばそれはいいですよということで，今回，5名の学生の方に入らせていただいております。委員の御指摘のとおり，それぞれ学生ならではの災害時の役割，女性ならではの役割，一般団員での役割，いろいろな役割がございますので，学生が物資の仕分けをしたりというのを広島大学あたりが広島の災害の時にやっていたようでございますので，そういう要望があれば当然そのような形で機能別の方に持ち上げて，学生は機能別消防団として取り扱うことは問題はないと考えております。ですから，そのような中現在でも枠から超えた中でも定員が足りていないという状況の中で，そこらあたりは分団ごとに調整していただいて，部が超えるようだったら一次借受けというふうな形で調整していただくということで，現在でもそのような対応はやっているところでございます。

○委員（木野田誠君）

では，例えばその分団の定数が20名だったら，それに学生が2人なり入ってきたら22名でも構わないという捉え方をしてもいいわけですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

現在，分団，部制を敷いているところにつきましては，分団の定数が決まっています，部がそのうち何名と決まっておりますので，そこは分団長，方面隊長，部長等で協議をさせていただいて，枠内であれば問題はないと。ただし，方面隊の人数を越すことはだめですよということでお話しはさせていただいております。隊を超えることはできませんということです。

○委員（木野田誠君）

小さい組織は分団ですから分団で言いましたけれども、方面隊の定数、霧島で言えば100ですけれども、そこを超えてはだめですよということであれば、今私が質問している話が成り立たない話になるわけですよ。当然ながらそこに出動手当とか報酬も出てくるわけですから。ですからその定員そのものを超えたらだめなのかということ質問しているわけですから、ここで結論は出ないかもしれないけれども、その辺は分団任せとか下部組織任せではなくて、消防局自体あるいは消防団本部自体でその辺の結論を出していただきたいなと思っているんですけれども、これが分団が20名の定数に対して18名である、それ以上は社会人に呼びかけても集まらないというのであれば何も問題は無いんでしょうけれど、せっかく消防団員として地域に貢献したいという方がいらっしゃるよなところでそういう話があれば、これはちょっと問題ではないかなと私は思うものですから質問させていただきました。その辺の検討はしていただけますか。

○消防局長（馬場勝芳君）

今おっしゃったように1,236名というのが消防団員の定数で、そして各方面隊の定数が決まっているわけですが、これにつきましては、合併前の旧市町ごとに定められていた定数がそのままだと思っているところなんですけれども、しかしながら、統一をしますと特に中山間地域では人口減少もありまして、その定数で果たしてやっていけるのかというのを疑問に思っているところございまして、今おっしゃったような定数の見直しというのは当然必要になるかと思えます。そういう中で、入ってくださる方がいらっしゃるということについてそれを制限するというのはおかしなことだろうと思えますので、そういったところがあるのであれば、定数を見直してもう少し入っていただくということで、各幹部会等も常時開かれるわけですが、そういった中で実際の各方面隊の実情等を聴きながら条例定数の見直しをしていかなければ今後は成り立っていかないのかなと。1,236が本当に適当なのかというところを考えていかないと、人口減少する中で特に中山間地域のところでは今のそれをずっと確保するのはかなり難しいのかなとも考えておりますので、そういった全体の定数、また各方面隊ごとの定数というのを見直しをしていかないといけない時期に来ているとは思っておりますので、それぞれ幹部会等の中でも出して検討を進めていきたいと思えます。

○委員（木野田誠君）

学生消防団員、女性消防団員もありますが、女性は一人の人間として考えればいいわけですが、よろしく検討していただきたいと思えます。それと、現在、消防機器も良くなっておりまして車はもちろんですが小型ポンプにもバッテリーを積んでスイッチひとつでエンジンが掛かるようになっているわけですが、このバッテリーのことでお伺いしますが、先般バッテリーが壊れたあるいは充電してもだめだというような関係で、バッテリーの補充をお願いしたところ、備品ではない。備品でなければ消耗品だと私は思うんですけれど、バッテリーの補充はできないという返事を頂いたと私どもの所の分団長は私にそういう説明しましたけれども、例えば私が今お話しているのは可搬ポンプのバッテリーでしたけれども、では車のバッテリーが消耗してしまったということがあっても補充はされないのかどうか、そこをお伺いします。

○警防課長（喜聞浩志君）

その件につきましては、先般消防団のほうからそのようなお話がございまして、先ほども申しましたけれど平成29年度で消防団詰所の備品台帳を作成しているという中で、棲み分けをしますと、車両等については備品の中に入っているんですけれど、霧島地区につきましては格納庫というのがございまして、消防団が古くなったポンプをもらい受けてその格納庫に入れている小型ポンプがあるということで、それにつきましてはもう一回備品から外された品物で、使えるから使わしてくださいということで納めているとお話を聞いておりますので、できれば使えなければ処分する、使えるのであれば自分たちで管理をしてくださいということをお願いをしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

課長が説明されたその件だと思うんですけれども、これは備品台帳にもちゃんとある機械で、私

どもは消防点検の時も逐一点検して今もバッテリーの補充もずっとしているわけです。使わないのであれば勝手に処分してくださいと言われても、今まで整備をしてきているし、大体内容は分かるんですけれども、ではなぜその可搬ポンプの現物を確認してそういう言葉を使ってもらえないんですかという疑問も今度では出てきます。決して廃棄している分ではないし、使わないんだったら処分してくださいと、それでは備品台帳の管理をしっかりしなさいと言われてながら一方では使わないんだったら捨ててくださいということは乖離があるような気がするんですけれど、その辺はどういうふうと考えられますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

委員のほうからお話がありましたけれど、うちのほうの確認している物につきましては備品としては上がっていないということで確認しておりますので、もう一回現地で確認をさせていただいて、本当にそのものが備品として必要であるならば備品に上げるべきであろうと考えております。ただ、使えるからそれを使わせてくださいという物とは種類が違うのではないかと考えております。あの現地で確認をさせていただいて協議させていただいて善処したいと考えております。

○委員（木野田誠君）

それが備品であるかどうかということもあるわけですが、備品というのは小型可搬ポンプ一式を備品とみなされるのか、あるいはバッテリーですから消耗品とみなされるのか、その辺はどうなんですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

当然、一式と考えております。

○委員（木野田誠君）

また確認をしていただいて、その辺を対処していただきたいと思いますが、確認ですけれども、備品であればバッテリーの買換えは当然ながら局のほうで負担していただくという認識でよろしいですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

当然備品であれば消防局で管理をしておりますので、バッテリーがなければポンプが動かないのであれば意味がございませんので、当然買換えすることは問題ないと考えております。

○委員（木野田誠君）

備品であるかないかその辺の確認が私どもも不備だっただろうし局のほうでも調べていただきかけたというところが結論として出てくるわけですが、ただ、私どもの分団長が言うには、バッテリーがダメだったらあれは引っ張れば掛かりますから、引っ張って掛けてくださいというような案内もあったということではありますが、そこ辺はお互い消防に携わる者として考えて物事は発したいものだなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○副委員長（新橋 実君）

委員長を交代します。

○委員外議員（松枝正浩君）

予算説明資料の3ページの救急救命士の育成事業の件ですけれども、救命士の研修をされる場所と研修期間について教えてください。

○総務課長（堀ノ内剛君）

救急救命士研修所は東京研修所と北九州研修所に霧島消防局は行かせております。期間は約6か月強です。

○委員外議員（植山利博君）

団員確保のところで、先ほど喜聞課長は若い世代をオール霧島でというか方面隊を超えて入団させることができるようになったという答弁をされたと聞いたんですけれど、そのところをもう一回。

○警防課長（喜聞浩志君）

先ほどお話ししたのは、若い世代の団員を消防団活動として全体で活動してもらおうということで、例えば消防局で狭隘空間という場所があって消防活動をするんですけど、そういう活動に参加していただけないかということで、若い人がどこでも入っていいですよということではなくて、活動について合意を頂いて平成29年度から始めているんですけど、なかなか実際の活動にはつながっていないところで、学生消防団員が消防局で訓練をするのに一緒に呼び掛けをしたんですけどなかなか来ていただけなかったという経緯がございますけれど、平成30年度以降も若い消防団の方の意見を聴きながら消防団の活性化につなげるために消防局で合同でそういう訓練を計画したいと考えているということでございます。

○委員外議員（川窪幸治君）

2ページの常備消防車両管理事業のところでお伺いしたいんですが、ここにタイヤ組替えというところがあるんですけども、救急車、消防車、いろいろありますが、タイヤはどのくらいで交換されているのかお聞きしたいのですが。

○消防本部総務課主幹（堂平幸司君）

救急車の場合で約5,000kmで交換しております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時40分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（久保隆義君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算の市民環境部所管分につきまして、その概要を説明します。市民環境部の予算額は、33億1,672万3,000円で、一般会計当初予算総額558億1,000万円に占める割合は5.9%で、前年度に対し、1,438万円の増加となっています。市民環境部は、市民活動推進課、環境衛生課、市民課、隼人市民福祉課、スポーツ・文化振興課、市民サービスセンターで組織されており、その予算科目（款）は、総務費、民生費、衛生費、教育費で構成されています。

（款）総務費を構成する（目）は、一般管理費、共生協働推進費、国際交流費、戸籍住民基本台帳費、（款）民生費を構成する（目）は人権擁護推進費、（款）衛生費を構成する（目）は、環境衛生総務費、環境対策費、火葬場費、清掃総務費、塵芥処理費、し尿処理費、（款）教育費を構成する（目）は、文化振興費、保健体育総務費、社会体育振興費、社会体育施設費でございます。市民環境部所管の総務費は4億4,519万7,000円で、昨年度の4億4,199万7,000円に比べ320万円の増加、民生費は2,809万2,000円で、昨年度の2,653万4,000円に比べ155万8,000円の増加、衛生費は20億7,381万4,000円で、昨年度の21億3,259万3,000円に比べ5,877万9,000円の減少、教育費は7億6,962万円で、昨年度の7億121万9,000円に比べ6,840万1,000円の増加となっています。以上が概要でございます。予算の内訳や事業内容等の詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

市民活動推進課所管に係る予算の主なものにつきまして、説明します。平成30年度一般会計予算説明資料の1ページをご覧ください。まず、一般管理費につきましては、「市民運動推進事業」において、お互いに道徳をわきまえ、豊かな心をもった市民となることを目的とした事業や岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費として1,163万3,000円を計上しております。次に、2ページ

をご覧ください。共生協働推進費につきましては、「共生・協働推進総務管理事業」において、国分松木地区公民館屋根・破風の修繕料等として829万8,000円を計上し、特定財源として、地縁団体告示事項証明手数料3,000円を充当しております。「行政協力員事務委託料支払事業」につきましては、行政協力員として地区自治公民館長・自治会長に支払う委託料1億3,027万円を計上しております。次に、3ページをご覧ください。「共同墓地環境整備支援事業」につきましては、共同墓地の安全対策等の工事に対する補助金として226万5,000円を計上しております。「市民活動支援事業」につきましては、市民グループが自ら企画・提案し行う公益的な取組に対する補助金として444万2,000円を計上し、特定財源として、県からの権限委譲委託金93万円を充当しております。次に、4ページをご覧ください。「地区活性化支援事業」につきましては、地区自治公民館・自治会が行う伝統行事の継承、健康増進、高齢者・障がい者支援、環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金として2,577万1,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金290万円を充当しております。次に、5ページをご覧ください。「地区自治公民館運営支援事業」につきましては、地区自治公民館の運営費に対する補助金等として1,580万6,000円を計上しております。「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」につきましては、地区自治公民館・自治会の集会施設等の整備に対する補助金として4,316万3,000円を計上しております。「無線・有線放送施設整備支援事業」につきましては、地域の情報伝達手段である無線・有線放送施設の整備に対する補助金として、3,992万4,000円を計上しております。次に、6ページをご覧ください。国際交流費につきましては、「CIR（国際交流員）招致事業」において、国際交流員3名の報酬や旅費など1,363万8,000円を計上し、特定財源として国際交流基金繰入金94万3,000円、国際交流員住宅使用料負担金66万6,000円を充当しております。「姉妹都市・国際交流事業」につきましては、マレーシアをはじめ海外友好都市等との交流事業に要する経費169万8,000円を計上しております。「国際交流協会運営支援事業」につきましては、霧島市国際交流協会の運営補助金として315万円を計上し、特定財源として国際交流基金繰入金315万円を全額充当しております。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（出口竜也君）

環境衛生課所管に係る予算の主なものにつきまして説明します。平成30年度一般会計予算説明資料の7ページをご覧ください。まず、環境衛生総務費につきましては、「合併処理浄化槽設置整備事業」において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計250基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金1億1,222万円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金19万5,000円など、合計1億1,243万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金3,284万6,000円、県補助金2,167万8,000円を充当しております。次に、8ページをご覧ください。「環境美化・河川環境保全推進事業」につきましては、「霧島市生活環境美化条例」及び「霧島市天降川等河川環境保全条例」に基づき委嘱している環境美化推進員及び河川環境保全推進員の活動費や環境美化モデル地区指定に伴う経費など、328万9,000円を計上し、特定財源として「霧島市ふるさとときばいやんせ基金」を320万円充当しております。「伊佐北始良火葬場管理組合参画事業」につきましては、牧園・横川地区で亡くなられた方の火葬を公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行うため、伊佐北始良火葬場管理組合（ひしかり苑）の管理運営に関し必要な組合負担金564万1,000円を計上しております。次に、9ページをご覧ください。環境対策費の「生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業」につきましては、河川・事業場排水等水質調査業務委託料230万円を計上し、特定財源として「霧島市ふるさとときばいやんせ基金」を全額充当しております。「10万本植林プロジェクト事業」につきましては、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などへの取組の一環として、国分上野原の市有地に照葉樹を植林する事業に係る補助金1,063万7,000円を計上し、特定財源として、企業等からの協賛金312万6,000円及び「霧島市ふるさとときばいやんせ基金」を750万円充当しております。「低公害車導入支援事業」につきましては、低公害車の普及を促進し、大気中に排出される二酸化炭素等の削減を図るために、低公害車を購入した市民へ補助金を交付するもので、車両30台分にあたる300万円を計上し、特定財源として「再生可能エ

エネルギー寄付金等による環境まちづくり基金」を全額充当しております。次に、10ページをご覧ください。「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」につきましては、地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと協働し、河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺や生活環境の保全を図るもので、河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金578万円のほか、清掃残滓処理業務委託料441万5,000円など、合計1,026万1,000円を計上し、特定財源として「霧島市ふるさとときばいやんせ基金」を1,020万円充当しております。火葬場費につきましては、「国分斎場管理運営事業」において、人生最後の最も厳粛な行事を取り扱う施設としてふさわしい管理運営を行うため、火葬炉設備修繕等の修繕料664万6,000円、国分斎場指定管理委託料4,842万8,000円などを計上し、特定財源として、火葬場使用料を925万円充当しております。清掃総務費につきましては、「伊佐北始良環境管理組合参画事業」において、牧園・横川地区から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを安定的、経済的かつ衛生的に処理する伊佐北始良環境管理組合への負担金として1億2,926万円を計上しております。「衛生施設整備基金積立事業」につきましては、霧島市が設置する衛生施設の整備に係る事業の経費に充てるための基金への積立金として1億108万円を計上し、特定財源として、基金利子108万円を充当しております。次に、11ページをご覧ください。塵芥処理費につきましては、「資源ごみ中間処理・保管事業」において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するために、家庭等から排出・回収された資源ごみの中間処理・保管に係る関係事業の委託料として6,697万1,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金1,090万2,000円及び再商品合理化拠出金380万円、合計で1,470万2,000円を充当しております。「資源ごみ分別収集推進補助事業」につきましては、資源ごみの適正排出やごみ収集所の衛生保持を推進するために、資源ごみの分別収集に従事する自治会の活動を支援するもので、補助金1,610万8,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金を全額充当しております。次に、12ページをご覧ください。「家庭系一般廃棄物収集運搬事業」につきましては、ごみ処理を適正かつ効率的に行うために、家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託する経費で、7地区合計で2億9,690万円を計上し、特定財源として一般廃棄物処理業許可等手数料2万5,000円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金1,913万3,000円、合計で1,915万8,000円を充当しております。次に、13ページをご覧ください。「ごみ処理場管理運営事業」につきましては、市民生活から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを敷根清掃センターにおいて安定的、経済的かつ衛生的に処理する経費及び飛灰の資源化処理に要する経費として9億484万7,000円を計上しております。主な内訳は、環境保全のため使用する薬品代や設備・機器の予備消耗品代等として5,383万2,000円、炉の立ち上げなどに使用する灯油などの燃料費として7,214万7,000円、設備・機器等の電気代などの光熱水費として1億622万3,000円、溶融処理施設定期点検（オーバーホール）及び二軸破碎機修繕等の修繕料として4億180万円、ごみ焼却施設運転管理業務、溶融飛灰リサイクル処理業務等の委託料として2億4,569万7,000円を計上しております。特定財源につきましては、敷根清掃センターへのごみ投入手数料1億円、資源物として回収した鉄・アルミ及びスラグ等の販売代金1,002万2,000円等の1億1,028万7,000円を充当しております。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場に搬入されるし尿・浄化槽汚泥を適切に処理、処分することにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図るための経費として、膜分離装置用膜購入費用等の消耗品費410万4,000円、各種設備機器の定期点検（オーバーホール）等の修繕料5,836万4,000円などのほか、南部し尿処理場の指定管理料1億3,478万4,000円、牧園・横川地区し尿処理場の指定管理料などを含む委託料1億9,054万6,000円を計上しております。特定財源につきましては、南部し尿処理場、牧園・横川地区し尿処理場へのし尿投入手数料1,122万2,000円と、生産物売払収入6万円で、合計1,128万2,000円を充当しております。以上で、説明を終わります。

○市民課長（佐多一郎君）

市民課所管に係る予算の主なものにつきまして、市民サービスセンター分を含め説明します。平

成30年度一般会計予算説明資料の14ページをご覧ください。まず、戸籍住民基本台帳費につきましては、「戸籍事務」において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理経費として652万8,000円を計上し、特定財源として、戸籍手数料645万8,000円と、県委託金として人口動態調査費7万円を充当しております。「住民基本台帳管理事務」につきましては、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理経費や、マイナンバーカードの交付に係る経費など2,902万6,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料391万3,000円と、国庫補助金の個人番号カード交付事業費2,511万3,000円を充当しております。また、「住民窓口証明発行事務」につきましては、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行に要する経費として944万1,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料944万1,000円を全額充当しております。次に、15ページをご覧ください。「市民サービスセンター運営事業」につきましては、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費3,119万円を計上するほか、市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で3,441万9,000円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料3,189万8,000円を充当しております。人権擁護推進費につきましては、「真孝西児童公園維持管理事業」において、修繕料101万8,000円ほか、隼人真孝西児童公園の維持管理に係る経費として合計127万5,000円を計上しております。次に、16ページをご覧ください。「人権啓発センター各種教室事業」につきましては、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費301万円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費225万7,000円を充当しております。「人権啓発センター管理運営事業」につきましては、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め437万9,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費312万1,000円を充当しております。また、「人権啓発推進まちづくり事業」につきましては、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした「人権の花運動」など、様々な人権啓発活動を行うための経費として113万6,000円を計上し、特定財源として、県委託金の地域人権啓発活動活性化事業費59万円を充当しております。次に、17ページをご覧ください。「人権擁護推進事業」につきましては、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部に対して交付する補助金103万円を計上しております。「霧島人権擁護委員協議会活動支援事業」につきましては、管内の霧島市、伊佐市、湧水町及び始良市が人口に応じて負担する、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費として負担金82万1,000円と、食糧費6万2,000円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

スポーツ・文化振興課所管に係る予算の主なものにつきまして、説明します。平成30年度一般会計予算説明資料の18ページをご覧ください。まず、文化振興費につきましては、「きりしまフォトコンテスト開催事業」において、故郷に対する関心と写真に対する興味を深めるための経費として賃金など80万4,000円を計上し、特定財源として、きりしまフォトコンテスト出品料20万円とポストカード売払代金2万円を充当しております。「きりしま美術展開催事業」につきましては、芸術文化に対する関心と興味を高めることを目的に、美術展を開催するための経費として、賃金34万8,000円と委託料127万円を計上しております。また、「児童生徒芸術鑑賞会事業」につきましては、児童生徒に対して優れた舞台芸術や音楽を鑑賞する機会を提供する経費として、委託料、バス借上料など454万6,000円を計上しております。次に、19ページをご覧ください。「文化芸術支援事業」につきましては、日展鹿児島会巡回展開催にかかる委託料80万円のほか、霧島の夏を彩る霧島国際音楽祭など文化芸術活動を支援するための各団体への補助金として918万4,000円を計上しております。また、「霧島市民会館管理運営事業」につきましては、市民の芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の管理運営に係る経費として、修繕料、委託料など5,620万6,000円を計上し、特定財源として、市民会館使用料570万円を充当しております。次に20ページをご覧ください。保健体育総務費につきましては、「保健体育総務管理事務事業」において、事務局諸経費及び公用車管理費等として、57万4,000円を計上しております。社会体育振興費につきましては、「社会体育総務管

理事務事業」において、2020年燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会開催に向けた霧島市実行委員会への運営負担金2,000万円など、2,170万3,000円を計上しております。次に、21ページをご覧ください。「県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業」につきましては、県地区対抗女子駅伝競走大会運営補助金240万円など、277万3,000円を計上しております。「各地区スポーツ祭開催支援事業」につきましては、各地区のスポーツ振興を目的としたスポーツ祭への運営補助金180万円を計上しております。また、「縄文の森駅伝大会開催事業」につきましては、大会運営補助金として200万円を計上しております。次に、22ページをご覧ください。「スポーツ少年団育成事業」につきましては、スポーツ少年団活動を通してバランスのとれた青少年の健全育成を図ることを目的に、スポーツ少年団育成補助金を150万円計上しております。「市体育協会運営支援事業」につきましては、地区体育協会連絡協議会への負担金725万6,000円と、市体育協会への補助金1,200万円を計上しております。また、「スポーツ推進委員活動事業」につきましては、市のスポーツ推進委員活動にかかる経費として報酬など917万円を計上しております。次に、23ページをご覧ください。社会体育施設費につきましては、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」において、指定管理委託料4,729万9,000円のほか、国分球場ブルペン施設新築工事・国分陸上競技場メインスタンド大規模改修に係る倉庫新築工事費として、工事請負費6,440万を計上し、特定財源として、県補助金の地域振興推進事業費1,130万円、国の社会資本整備総合交付金2,090万円を充当しております。「国分総合プール管理運営事業」につきましては、指定管理委託料3,402万円のほか、中央監視装置賃借料として、使用料及び賃借料72万2,000円を計上しております。また、「溝辺上床運動公園管理運営事業」につきましては、指定管理委託料649万1,000円のほか、溝辺体育館照明改修工事費5,330万円を計上し、特定財源として、県補助金の国民体育大会市町村有施設整備事業費2,665万円を充当しております。次に、24ページをご覧ください。「横川運動公園管理運営事業」につきましては、指定管理委託料2,778万1,000円のほか、横川体育館照明改修工事費6,120万円を計上し、特定財源として、県補助金の国民体育大会市町村有施設整備事業費3,060万円を充当しております。「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」につきましては、指定管理委託料2,403万円のほか、牧園アリーナ内の照明・舞台吊り物関係・空調などの修繕料2,000万円、バドミントン得点板等の備品購入費210万円を計上しております。「体育施設維持管理事業（指定管理者以外）」につきましては、指定管理者制度を導入していない社会体育施設のうち、直営施設の管理運営並びに指定管理者との協定で市の責任で行わなければならない修繕や備品の購入などに係る経費のほか、国体の馬術競技が牧園旧農大跡地特設会場で行われることから、会場の造成工事費1億2,000万円を計上しており、特定財源として県補助金の国民体育大会市町村有施設整備事業費1億2,000万円を全額充当しております。また、ほかの特定財源としては、社会体育施設使用料25万6,000円を充当しております。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先ほども申し上げましたとおり市民課の審査を優先して行います。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

15ページの真孝西児童公園、この修繕費は何の修繕になりますか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

この修繕料は、公園の周りにあります、フェンスの修繕料になります。

○委員（平原志保君）

このフェンスというのは、かなり壊れている状態なんですか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

フェンスについては、一部フェンスがない区間がありまして、そこから公園で遊んでいる子供たちのボールが、近隣の、その部分から飛び込みがあったりしているので、そこを延長するというような修繕になります。

○委員（宮内 博君）

17ページの部落開放同盟の隼人支部に対する補助金の関係について、お伺いをしたいと思います。以前からずっと指摘をしてきていることでもあるんですけど、今回も昨年と同額の103万円ということで計上されております。同和対策特別措置法は、既に失効しているわけでありまして、既に終了しているというわけですけども、どんな将来展望を持っているのかと、地域に対する差別ということであるので、やはり、垣根を取り払って、水平、平等の行政を行っていくということが、基本として据えられるべきだというふうに思うんですけども、地域を特別な形で扱うという、やり方というものは、どこかでやっぱり、きちんと改善をしていかなければならないというふうに思うんですけど、この間の庁内の議論というのは、どういう議論をなさっていらっしゃるって、将来展望を持っていらっしゃるのか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

部落差別につきましては、合併後12年間経ちましたが、最近では部落差別についての相談とか、具体的な差別事象というのは市民課や隼人人権啓発センターに上がってきたことはございません。ただ、誰にも相談できない結婚差別など、個人的に悩みを抱えていらっしゃる方がおられるのもお聞きしたこともございます。また、昨年、部落差別の解消の推進に関する法律が12月に施行され、第1条に情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえという文言がございますが、そのほかにも匿名でのインターネットへの悪質な差別、書き込み事象が出てきていることもございまして、本市においても同和問題を始めとする、あらゆる人権課題の解決を目指して研修、学習活動、人材育成活動、緊急集会の開催等に取り組んでいる運動隊の活動につきましては、支援してまいりたいと考えているところでございます。

○市民課長（佐多一郎君）

徳永グループ長の補足なんですけれども、本日、霧島市人権啓発推進まちづくり会議というのがございまして、市内の委員の皆様が集まって人権に関する問題等についての御意見をお聴きするというような機会も設けておりますので、申し添えておきます。

○委員（宮内 博君）

今あったように、霧島市内においては、この間、部落差別に関係するような案件というのはなかったということでもありますけれども、内面に抱えている問題とか、そういう問題もあったりして、根本的には解決されていないということなんですけど、専任の職員も配置をしているというようなことであるわけなんですけど、実際、法務省が毎年、統計を取っているんですけど、差別事象というのは、部落差別だけではなくて、女性であったり、障害者であったり、様々な人権に関する問題点もあるんですけど、平成28年のこの統計資料を見てみると、全国で1万4,821件の例が紹介されて、そのうち同和問題に関する差別事象というのは91件という報告なんですよね。もっと多いのがDVでなど、そういう件数としては1,340件ということで、夫の妻に対する暴力ということで報告をされているんですけども、将来的な展望として、霧島市がどういうふうに、この問題を捉えていくのかと。やっぱり特別に扱ってきたということが、これまで問題を中期化させるということになってきているのではないかというふうにも思うんですけども、ほかの予算になりますけど、住宅新築資金などというのは、今でも会計上処理をしなくてはならない問題があるんですけど、そのほかにも旧隼人町の時代もかなり議論をしてきました、それで、どんな将来展望を持っているのかなという点で、この予算計上の在り方について問題提起をしているところなんですけれども、部長どうなんですか。

○市民環境部長（久保隆義君）

霧島市は、都市宣言の中で道義高揚推進宣言も掲げておりまして、その中で人権の尊重というようなものも入れております。それで人権につきましては、委員がおっしゃるように同和問題だけではなくて、DV問題であるとか様々な人権問題がありますので、そういうのを含めて人権については、今後ともずっと、人権侵害というのは、全くゼロになるというようなことはないと思いますので、やはり、日頃から継続的に人権についてのそういう研修であるとか、そういうのは、ずっと続

けていけないといけないんじゃないかと考えております。それから同和問題に関する法律で、参議院の附帯決議があります、これについても、国のほうが市町村を通して、アンケートをするということなんですけれども、そのアンケートをするときにつきましても、アンケートをすることによって項目などで、新たな差別とかが生じないように十分周知をして、しなさいよというようなデリケートな問題でもございますので、やはり人権につきましては、同和問題も含めて継続的にずっと啓発活動を行っていく必要があると考えております。

○委員（宮内 博君）

同和問題に限らず人権問題というのは、先ほど部長から答弁があったように、様々な問題も含まれていると、その中の一つという位置づけですよね。であるなら、やはり総合的な事業として、その一つとして取り組むという形に移行するというのが、これから先の一つの展望として進むべきではないのかなと思うんですけれども、部落解放同盟というのは、民間団体でして、であるなら、ほかの助成団体とかそういう人権問題に取り組んでいるところに、同じような助成をしているのかということになると、その部分との関係ではどうなんですか。

○市民課長（佐多一郎君）

教育委員会の社会教育課等が助成団体等に支援していると思うんですけれども、ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、今の段階ではお答えできないところでございます。

○委員（宮内 博君）

この103万円というのは、何に対する補助金になっていますか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

この103万円につきましては、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部の決算額等を見まして算定しておりまして、この運動体が主催する平成28年度の部落解放霧島市研究会に係る費用が約52万9,000円で、年間24回の会合に支部員の皆様延べ59人が、各種研修会や学習会等に参加したときの旅費、参加負担金、マイクロバス借上げ料等が、51万3,000円、その他の支出として、開放新聞代、県連合負担金など約18万4,000円で合計しますと、決算額122万6,000円になります。この平成29年度補助金額は、平成28年度比2%減の103万円で予算計上しましたが、霧島市研究会の平成28年度決算が、対平成27年度決算より2万7,000円増額したことなど、今後研究会への予算の重点配分が強くなっていくことが予想されること。そして、平成28年12月に部落差別解消推進法が施行されたこともあり、市としても今後、部落差別のない社会を実現するために必要な教育及び啓発を行い義務、責務があると考え、啓発活動のリーダーとなる支部員の皆様の研修の参加と人材育成の機会確保にも配慮し、平成30年度も平成29年度と同等の予算配分としたところでございます。

○委員（宮内 博君）

これは、参加費の日当とかということも含まれているという解釈でよろしいんですか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

この算定につきましては、日当も含まれています。

○委員（宮内 博君）

その金額を教えてください。

○市民課主幹（徳永浩之君）

生活保障費が1日につき5,000円というのが、[「日当」と言う声あり]

○市民課長（佐多一郎君）

精査しましてから後ほどお答えしたいと思います。

○委員（山田龍治君）

15ページの市民サービスセンターの運営事業のところ、17時から19時、年末年始を除く土日祝日にもということ、市民にとっては非常にありがたいサービスだと思うんですが、実際に17時から19時、土曜日、日曜日に利用している数、使用した件数というのは分かりますか。

○市民サービスセンター店長（高田正子君）

平成29年の1月末現在ですけれども、土日祝日の利用者数が6,207人、平日の利用が、時間内に来られた方が8,968人、時間外5時から7時ですけれども3,309人、合計の1万8,484人の方に御利用いただいております。

○委員長（松元 深君）

14ページ、住民基本台帳事務、負担金補助及び交付金、昨年は1,442万円ですが、2,511万3,000円に増額した要因は何でしょうか。

○市民課長（佐多一郎君）

この補助金につきましては、マイナンバーカードの作成費用になるんですけれども、これは国のほうが、全体の作成費を人口で割った部分を請求するというものでございますので、霧島市分の請求が今年はそれだけあったということで増えているということでございます。

○委員長（松元 深君）

平成29年度の実績で30年度に予算化するということですか。

○市民課長（佐多一郎君）

国のほうからマイナンバーカードを作成する費用というのが、全体的にあって、それを人口で按分した額が、うちのほうに請求があるというものでございます。マイナンバーカードを作った費用が、市町村のほうに請求があるんですけれども、それについて全額を国のほうから補助が下りてくるという形になります。

○委員長（松元 深君）

昨年1,442万円の予算で、今年2,511万3,000円ということになっているんですが、平成29年度は、平成28年度に対して、予算化してそれだけ少なくなくて、平成28年度は少なくなくて、平成29年度は増えて、そういうことになったのか、もう一回伺います。

○市民課長（佐多一郎君）

平成28年度に比べて平成29年度の実績が増えるという形で請求が来ていますので、それで増えているということです。

○委員長（松元 深君）

実際、平成29年度のほうが、平成28年度からするとかなり増えたという、マイナンバーカードの発行が増えているということで、確認してよろしいでしょうか。

○市民課長（佐多一郎君）

実際に増えております。

○委員長（松元 深君）

単価が分からないのですが、ということは倍ぐらい増えたという認識でいいですか。

○市民課長（佐多一郎君）

マイナンバーカードの交付件数ですけれども、平成29年12月末現在で1万2,029件となっており、昨年から比べて1年間で2,000件ほど増加しているというような状況でございます。

○委員長（松元 深君）

もともとの基本料があつてのこの増え方だと思うんですが、2,000件で1,100円くらい増えたのかなと、そこが分からなかったものですから、例えば、これが平成28年から倍ぐらいになっていけば、そういう計算なのか、もとの金額が1,000万円ぐらいあつての上乗せなのか、もう一回確認をお願いします。

○市民課長（佐多一郎君）

マイナンバーカードの作成につきましては、市のほうで金額とかが分からないものですから国のほうで、試算した額が市のほうに下りてくるという形になるものですから、それを計上しているというようになっています。

○委員（平原志保君）

17ページの下のほうで、人権擁護委員の件ですけれども、ここに食糧費というのがありますが、

これは何ですか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

特設人権相談というのを年度で44回、開催しております、人権擁護委員さんが午前10時から午後3時まで各月で各地域を回って、人権相談を受ける特設人権相談がございますけれども、その弁当代ということで、一人700円の弁当代を二人常駐いたしますので、1,400円その44回分ということでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの答弁は、まだですよ。

○市民課主幹（徳永浩之君）

先ほどの宮内委員の御質問ですけれども、日当の一人当たり5,000円の支出がございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど、参加人数と103万円の根拠になっている参加人数と回数、そのところを書きとめることができなかつたんですけれども、二百何回とおっしゃいましたよね。もう一回お願いします。

○市民課主幹（徳永浩之君）

年間24回の会合に、市民の方が延べ59人が参加したときの旅費、この中に一人5,000円の日当も含まれているということでございます。

○委員（宮内 博君）

そうするとその59人が参加をしているということでありますので、30万円近く、その分では支出があったということで計上していることになるんですかね。

○市民課主幹（徳永浩之君）

旅費につきましては、38万6,280円でございます。

○委員（宮内 博君）

これは旅費でしょう。その一人5,000円的生活保障費に相当する部分というのは、幾らなんですか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

今言った中に含まれているということでございます。

○委員（宮内 博君）

また、後で資料をもらいましょう。16ページの人権啓発センター各種教室事業の関係でお尋ねをいたします。これは小中学生等を対象にした学習相談会、解放学習会等を行うということで説明がされているんですけれども、どれぐらいの開催の予定をしているのか、その内容等についてお知らせください。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

解放学習会につきましては、小学生それから中学生を対象に館のほうでやっているわけですが、月に二、三回、内容につきましては、子供たちの仲間意識づくり、それから人権問題等について、啓発センターのほうで勉強をしていただくというような中身になっております。

○委員（宮内 博君）

何人ぐらいの子供さんを対象にしているのか、そして、それは地域を限定することなく、富隈小学校、隼人中学校の子供たち全員を対象にして実施をしているのか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

学習会につきましては、小学生が15名ほど、中学生については、現在参加していただいているのは、1回で二、三名です。それから対象者につきましては、小学生は富隈小学校、中学生については、隼人中学校ということになっているんですが、地域の子供たちに限定をしてというような方針ではやっておらず、参加したい子供については、誰でも参加してくださいというようなスタンスでやっております。ただ、実際のところは地域外の子供たちの参加というのは、少ないというような状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

15ページ、真孝西児童公園の維持管理事業ですけれども、127万5,000円の財源は何を充てていますか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

一般財源でございます。

○委員（仮屋国治君）

当然、整備されたときの事業が、人権擁護関係だということだろうと思うんですけれども、整備してから何年経過していますか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

児童公園の整備は、昭和50年というふうに聞いております。

○委員（仮屋国治君）

昭和50年ですから、かれこれ四十数年ですね。ここにだけ、この公園があるというのが、唐突というか特別扱いというのが、やはり残っているような気がするんですけれども、これも普通に都市公園のほうに移すということは可能なんですか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

管理の問題につきましては、これまでも、指定管理の導入とか、それから公園管理のほうへの移管などを検討された経緯があったようでございますけれども、現在この公園自体の、例えば、啓発センターで学習会等を行う場合の臨時駐車場とか、そういった面でも活用していると、そういった実情を踏まえまして、これまで啓発センターで管理をしているということでございます。

○委員（仮屋国治君）

宮内委員のときの質疑にも、通じることですけれども、もうそろそろ、この違和感を解消していてもいい頃では、ないのかなという思いがしておりますので、どうか御検討を求めています。

○委員（宮内 博君）

先ほどの解放学習の関係ですけれど、全域を対象にしているということだけれども、結果的には地域が限定されているという結果になっているということですよ。それはまずいというふうに思うんですよ。本当にその地域の方たちだけに限定されずに参加が可能な形で、どういうふうに知恵を凝らしていくのかということが、やはり大事ではないのかなというふうに思うんですけれども、この解放学習のためには、小中学校の先生方が、ここに来られて指導をするというような形で行われているというふうに承知しているんですけれど、であるなら今、低所得者を対象にした生活保護を受けているんですね。子供たちを対象にした、その学習塾というのを予算計上されるようになって、そういう取組が進んでいるんですけれども、また、それと違う形態ですよ。だからその地域を限定して、そういう形になっているというところが、やはり特別措置法がなくなって、どのように進めていくことが、行政として必要なかということが求められている中で、なかなかそのところは進んでいないということですよ。その辺のところをもう少し考えた、やり方をやっていたきたいというふうに思いますけれど、部長どうですか。

○市民環境部長（久保隆義君）

宮内委員のそういう考え方もあるんですけれども、一方では、まだまだ部落問題も解消されていないから、もっと力を入れていくべきじゃないかというような御意見も今日の午後の会議でも、多分、出るだろうと思っておりますので、そこら辺がありますので、今後慎重に検討していきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

市民サービスセンターの件で伺います。ここで、収納額が約3,600万円あるわけですが、4月から12月で、時間も夜遅くまで、17時から19時までされるわけですが、この集まったお金の管理はどのようにしているか。

○市民サービスセンター店長（高田正子君）

収納したお金は、市民サービスセンターの中にあります金庫の中に収納しております。

○委員（新橋 実君）

それは金庫の中に収納して、いつ、どういうふうな形で、あとの管理はどうなっているか。

○市民サービスセンター店長（高田正子君）

収納をしたお金は、翌日の朝、9時半くらいに、本庁のJ Aあいらに職員が持っていきっております。

○委員（新橋 実君）

そこで、書類関係等を全部チェックして、対応するという事で間違いないか、その辺のチェック体制というのはどうなっているか。

○市民サービスセンター店長（高田正子君）

収納金の預かりのときには、二人で確認をしております。お客様が持ってきた現金を職員が確認し、それをレジに入れるものと、印鑑を押すもの二人体制で常に対応しております。また、日々、集計を取ってレジスターの現金と集計表との一致を確認し、これもお互いに確認し合うということをしている。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。それでは、市民課の質疑を終わります。ほかにありませんか。

○委員（池田綱雄君）

縄文の駅伝大会についてお尋ねしますが、これは先日の3月11日に平成29年度が、行われましたよね。このときの選手、応援、関係者どれぐらいの参加者があったのか。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

実際に会場にいらっしゃった方々の人数というのは、カウントはしていませんけれども、選手につきましては、1,604名の選手が、平成29年度の大会で参加しております。それらに伴う家族の方や出店の方でありますとか、そういうような大まかに人数ではありますが、5,000人ということで発表させていただいております。

○委員（池田綱雄君）

全体で5,000人ぐらいということですが、そこに市のほうから関係者がどれぐらい参加されたのか。

○スポーツ・文化振興課主幹（宅間正明君）

スポーツ・文化振興課を含め市民環境部の職員並びに、スポーツ推進委員を含めて100名です。

○委員（池田綱雄君）

当日は、初午祭もあったわけですが、毎年拉致被害者の署名活動をしているんですが、市民課が中心になって、相当の人数が来ていらっしゃるわけですが、今年はすごく少なかったわけですが。職員になんで今年は少ないのと聞いたら、縄文の森駅伝があるから、そっちのほうにほとんど行ったというような説明でございました。そこで、霧島市にとっても大きな行事ですよ、両方とも何で同じ日にしないといけなかったのか、そういう議論はなかったのかお尋ねします。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

確かに、初午祭と縄文の森駅伝大会が重なりました。初午祭につきましては、毎年、流動的に日程が変わるということで、縄文の森駅伝は、3月の第2日曜日ということで、固定ですけれども、そこに初午祭が重なってきたということになりました。日程の変更ということも議論はされるんですが、例えば、この縄文の森駅伝の前の週には、鹿児島マラソンがございます。そして、県内、この時期はイベントがめじろ押しでございまして、それぞれが、毎年の通例のこととして、何月の第二何曜日には、この大会があるということで、県のホームページのイベントカレンダーでも周知がされております。参加される方々は、それを参考に、好きな方々はいつも年間計画で、この大会に出るということを計画をされておられますので、その年、その年で変えるということについては、少し無理があるのかなと、そして依頼するイベント、テントなどのイベント会社につきましても、何月の第二何曜日は、霧島市でイベントがあるということで、そういう業者の方との兼ね合いもござい

して、その都度、日程を変更するというところの判断には至らないところであります。

○委員（池田綱雄君）

何となく今年は初午祭の観客というのが、少ないような気がしたわけですよ。5,000人という、このうちの霧島市内の方が、何人いたか分かりませんが、今後もしろんなそういう大会が重なる、そういう場合もあると思いますが、十分検討していただきたい。

○委員（蔵原 勇君）

予算書の20ページなんですが、スポーツ・文化振興課のほうにお尋ねですが、先日は、現地調査をさせていただいて、ありがとうございました。今、メイン会場の改修と本年度の予算でもされるようですけど、倉庫を含めて、これは要望と言いましょか、職員の研修と申しますか、先進地に、例えば、二、三年前に行ったところに、しっかりと見ていただいて、本市の2年後に、もてなしではないけれども、完璧な状態でお迎えしたいと市民は望んでいるんですよ。そこで6種目の12会場と聞いていますが、これはまちがいないですか。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

おっしゃるとおり、正式種目が6競技の12会場で開かれます。

○委員（蔵原 勇君）

先ほどお話でした、その研修についての、部内での前期、後期といろいろあると思うんですけども、これまで何回かされたんですか。それともこれからの計画ですか。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

参考に数字を申し上げますが、平成29年度は愛媛国体でした。22回研修視察を行っています。49人の人数です。ここでは予算が旅費が265万円ほど、まだ決算を取っていませんので、平成30年度、今予算をお願いしているのは、今度は福井県の国体でございます、27回、74人、630万円ほどの予算措置をしておりますので、この額から見ても、平成29年度と平成30年度を見て、勉強をしないといけないということが、あるということでそういう取組を考えているところです。平成27年度、平成28年度もそれぞれ研修視察をして、おもてなしをする上で、不都合がないように準備を着々と進めているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

それぞれ準備を進めているということですけど、本当に47年に一回の国体ですので、先ほど申し上げたように霧島市は6種目、12会場ですので、その会場の中でも施設等の老朽化とか、新設が必要なところとか現地調査で見たわけですけども、安全安心な協議ができるように、希望したいんですけど。二つ目には、先日、陸上競技場の一部が、サッカー会場と聞いているんですが、きれいなグリーンですばらしい会場かなと思ったんですけど、周りにきれいになっているんですけど、正面のスタンドとか、感じたことを言わしていただきますと、ほかのメイン会場は整備されているけど、周りの観客席の汚れといいますか、黒くなってる部分が、十段、二十段くらいある中で、横のほうは、五段、六段だったんですけど、それでこの状況を見ると、まだ、二年半ありますので、例えば、高圧洗浄機でも経費を次年度に考えてもらえば、どれぐらいの費用が掛かるか、お知らせください。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

陸上競技場のメインスタンドにつきましては、今回、新しくなりますけれども、周りのサブスタンド、アールになっているところの横のスタンド、ここに五段、六段ありますが、洗浄を入れますと、少しお金が掛かるんですけども、高圧洗浄で100万ぐらいという見積りを頂いているところです。それから、池田委員からも御指摘がありましたけれども、多目的のほうを向って、モニュメントというか絵が書いてあるところ、あそこも黒く、のりが張ったり、汚れたりしているところがございます。これには、高所作業車が必要だと思いますけれども、そこも見積りを聞いたところ、やはり100万ぐらい掛かるということで、両方をおもてなしする上では、100万円、100万円の200万円ほどの予算が必要だということでございます。ここにつきましては、今後、内部で十分検討してど

ういう形ですのかということを進めていきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

しっかりとした、きれいな競技場として、100万円、200万円とお金が掛かるでしょうけれども、お金が不足するときは、私ども26人の議員も呼びかけていただいて、ボランティアでということも考えられますので、ぜひ、100万円、200万円か分かりませんが、お金がないときは、私たちに呼びかけてください。これは要望ですので、どうですか。

○スポーツ文化対策監（有馬博明君）

大変、心強いご支援ありがとうございます。実は、実行委員会のほうが、今年度末から来年に向けて、いよいよ部会を進めてまいります。当然、実行委員会の中には、建設同志会を始め、いろんな専門のプロパーの方々も中に入っていておられますので、当然、予算を計上しながら、きちっと仕事をしていただくということも検討しながら、もう一方では、市民力を結集して、市民の皆さんの感動と汗でいかに、このおもてなしを作っていくかということは、今後具体的に検討してまいります。ありがとうございます。

○副委員長（新橋 実君）

21ページの各地区スポーツ祭支援事業があるわけですが、各地区で行われているものには、どういったスポーツ祭になっていますか。

○スポーツ文化対策監（有馬博明君）

国分地区がミニバレー、グラウンドゴルフ、ソフトボール、溝辺地区が駅伝、ウォーキング、グラウンドゴルフなどの球技大会、球技大会にはグラウンドゴルフとかソフトバレーが入っております。横川地区がミニバレー、グラウンドゴルフ、駅伝、牧園地区がソフトバレー、ソフトボール、バレーボール、グラウンドゴルフ、ミニ運動会、ゲートボール、ゴルフなどです。霧島地区がバレーボール、ゲートボール、卓球、グラウンドゴルフ、レクリエーション大会です。隼人地区がウォーキング、ニュースポーツ、ソフトボールです。福山地区がミニバレー、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボール等でございます。

○副委員長（新橋 実君）

これは、人数で金額が決まっているんですか。参加人数で。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

今、たくさんの競技が紹介されましたが、やはり合併前からずっと続けられてきた地域のイベントでございます。当然、参加料を取って、そして市の補助金も当てながらする競技もありますし、全額市の補助金からということがあって、人数とかではなくて、それまでの収支決算の状況を見ながら各地区に国分だと19万円、横川だと18万円というその範囲の中で、やっていただいているというところがございますので、人数イコールこういった配分金ということではない状況です。

○委員（山田龍治君）

これは、スポーツのほうで要望です。若い人から街頭に立っていると、スケートボードを持った少年たちが、来られて山田さん、なんかそういう施設を造っていただければ本当に有り難いと、今は駅前の周辺で皆さんにご迷惑を掛けたり、注意をされることがありながら、やっているというようなこともあり、そして、スケートボードは、2020年のオリンピックの競技でもあるものですので、是非、その辺も将来を見据えて検討いただければと思いますので、要望です。

○委員長（木野田誠君）

ただいま市民環境部への質疑の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 正 午」

「再開 午後 0時57分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市民環境部への質疑を続けます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの人権擁護推進事業の関係で、部落解放同盟に対する103万円の補助金との関係です。年24回、延べ59人が参加していると。旅費も含めて38万6,280円になっているという報告でありましたが、これは1回あたり二人から3人の参加かなと思いますけれど、延べ人数では59人ですけれど、実人数では何人になるのかというところと旅費の中の38万6,280円の内訳を御説明ください。

○委員長（木野田誠君）

ただいまの質問に対しては、精査して後ほど答弁してください。

○委員（山田龍治君）

説明資料2ページ109の共生・協働推進総務管理事業の中の南のふるさとづくり協議会の中身について教えてください。

○市民活動推進課主幹（宮田久志君）

南のふるさとづくり協議会は、鹿児島県におきまして地域づくりのための活動を行う民間団体と行政との交流や情報交換等を促進することによりまして、自主的、主体的な地域づくりの推進を目的に立ち上げられた組織になりますが、現在は県の本体組織は無くなっておりまして、始良伊佐ブロックだけで活動を行っている状況でございます。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料9ページですが、平成23年度から10万本植林プロジェクト事業で予算が計上してありますけれど、随分前に牧園に第1回目に行ったんですけれど、ある市民の方から草ぼうぼうで、これはどこが管理するんだろうかというお話を聞いたんですけれど、管理業務は現在どこがされていますか。

○環境保全G長（山本秀一君）

10万本植林プロジェクトにおきましては、基本的に植林方式の特徴と致しまして、植林後3年間は下払い等の管理が必要だという植栽の方法でございます。ですので、その植林につきましては、植林後3年間は10万本プロジェクトと一緒に事業を進めていますNPOのほうで管理していただいております。3年後につきましては、それぞれの木の持つ植生、自然の原理を用いた植林方式となっておりますので、後の管理につきましては、何かしらいろいろありましたときには、その都度、市のほうとNPOと協力をして管理しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

これについては環境に優しい広葉樹と聞いておりますが、今年で7年目になりますか。

○環境保全G長（山本秀一君）

平成29年度は12月に実施いたしました、その29年度分で7回が終了したところで、先ほど委員が言われましたように、植える種類としましては、シイ、カシ、タブ類とか照葉樹を植栽するというのが、この事業の目的でございましたので、今後もその予定でおります。

○委員（山田龍治君）

説明資料6ページの111、姉妹都市・国際交流事業について、今回、旅費でマレーシア訪問旅費となっています。霧島市にもたくさん姉妹都市がある中で、なぜマレーシアのほうに、今回行くようなことになっているのか、その計画と背景を教えてください。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

委員がおっしゃいますように、霧島市は海外に交流都市を多く持っておりますが、このマレーシア訪問につきましては、これまでずっとマレーシアのセントフランシス学院との交流をお互いに行っておりまして、霧島市からの派遣、そしてマレーシアのフランシス学院からの訪問団の受入れと、ずっと継続している事業でございます。

○委員（山田龍治君）

他の都市で、そういう深い交流を待たれている所はありますか。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

一般の都市との交流という点では、行き来というのはございませんけれども、青少年海外派遣事

業と致しまして、アメリカ、中国、韓国、こういう所に学生を派遣しております。

○委員（山田龍治君）

霧島市の方向の中で国際都市ということ掲げていらっしゃる。今後、そういう海外に目を向けて、いろいろな取組をしていくことは非常に大事なことでと思いますので、大人の方々も又若い経営者も、こういう所に活動に参加しながら視野を広げたり、マーケットも含めて拡大する可能性が、これから東南アジアを含めて海外に目を向けて、霧島市はやっていくということで方向を見せられているので、ぜひ取組を強化していただければと思います。

○委員（鈴木てるみ君）

牧園アリーナの照明なんですけど、今回はLEDではないという御説明だったんですけど、LEDにすると電気代を35%省エネできるとお伺いしたんですけど、PFI方式の議論などはなかったですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

LEDにした場合、非常に高い予算が必要ということは現地でも説明したとおりです。牧園アリーナを試算してみますと、1億300万円くらいになるんですけど、おっしゃるとおり、PFI方式であるとか、あるいは民間が造って基礎をする、あるいは民間がそのまま運転をする、運転というのは使用料を取りながら、自分たちでコントロールしていく、いろいろな方式というのが当然あります。市は、まだ指定管理者以外で、そういった民間の運営と一緒に公共施設をやるという実例というのはないんじゃないかと考えているんですけど、スポーツ施設については特にありません。今後、そういうことができるのであれば、検討は当然進めていくべきだと思いますが、オペレーションをする中で、どちらがメリットがあるのか、公共施設マネジメントという考え方もあって、やがて施設が廃止されたり、あるいはまた更に充実したりということもあつたりしますので、含めて民間の資本を使うというのは考えていきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料5ページの共生協働推進費の件ですが、本市の自治会への加入率、先日、東京都立川市から講演に来ていらっしゃったと聞いたんですけど、立川市の加入率は100%と聞いたんですけど、その辺の調査とか、今後、本市はどのように推進されるかお聴かせください。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

確かに立川市は自治会加入率100%ということで、先日、講師としてお招きした女性の方ですが、都営団地を管理されている方で、自治会の加入率に長年携わって100%を達成されたということでございました。本市の今の自治会の加入率は約62%でございます。これは年々微減ではあり、現在の加入率は減少している状況で、私ども地区自治公民館長連絡協議会と連携を取りながら、どうやって加入増を図っていくかということ、現在いろいろと実行しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

市民活動支援事業ですか、これも大分定着してきたとっておりますけれども、今年度の実績と来年度の予定数を教えてください。

○市民活動推進課主幹（宮田久志君）

市民活動支援事業ですが、平成20年度から開始した制度になっております。平成29年度の採択団体は9団体、交付予定額が300万円弱の補助を行う予定でございます。この事業につきましては、平成30年度の実施事業を昨年11月から募集を行いまして、現在、書類審査、それからプレゼンテーション審査が終わりまして、今後、各団体のほうに決定通知を送付する予定で準備を進めています。

○委員（仮屋国治君）

確か3か年間補助が出るという事業であったと思いますが、3年が経過した後に、その活動が続いているところが多いのか、もう3年で終わっているところが多いのか、そのようなところは確認をいらっしゃいますか。

○市民活動推進課主幹（宮田久志君）

そちらにつきましては、平成30年の時点で活動状況が現在どれくらいされているかという調査を致しております。これまで延べで112団体、実質51団体の方が活用されているんですが、その大体7割方は継続して実施されている状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

市民活動団体の育成というのも一つの観点でありますから、継続して進めていただきたいと思えます。続きまして、24ページの体育施設維持管理事業、工事請負費で国体馬術競技場造成に県の補助金が1億2,000万円充てられていますけれども、来年度全体で1億7,000万円ほどが霧島市に入ってくるようでございますけれども、この査定の基準というのは、どういう形で、どういう施設に入ってくるのか教えてください。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

まず馬術競技場の1億2,000万円について、農大跡地が6段とか7段とかあるところを、使いやすくするように2段とか3段くらいに整備をするということで、予算要求の段階では、これは県の補助金ですので、県に早目に出さないといけないということから、2段、3段に造成した場合に、どれくらい掛かるだろうかというのを技術者に試算してもらって、1億2,000万円をはじき出しました。これは3段で整備したときの額で、これを2段にすると、もう少し盛土、切土が多くなって1億7,000万円ということだったんですが、当然、県のほうは、安いほうが良いということで1億2,000万円を県で予算化して、こちらでも予算化した経緯がございます。それが一番大きな財源でございます。それから溝辺の体育館の照明のLEDですが、併せて横川の体育館のLED化、この分が他の二つの差額でございます。県のほうから国体に関する整備として半分の補助率で補助金を頂けるといふことの1億7,000万円という数字でございます。

○委員（仮屋国治君）

これは来年度で終わりということでしょうか。来年度以降もまだ申請をすれば入ってくる可能性があるんですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

平成26年から平成27年度にかけて中央競技団体の現地の視察がありました。ここで国体のハンドボールをします。女子サッカーをします。剣道をします。そこを全部みてもらって暗い、明るいあるいは段数整備が必要だとか、いろいろな指摘があって、それに基づいて鹿児島県が予算化して半分は出しましょうというルールができております。ということは、ほとんど平成30年度の事業で、中央競技団体から指摘を受けた分については、霧島市は全部準備ができるということです。ですから、今後はそんなに大きな額は見込めないと思いますが、一方で、今後私たちが活動していかなければならないのは、おもてなしをする上で、トイレの問題、シャワーの問題あるいは見栄えの問題、そういったところについて、どの程度財源を確保できるのか、そういったものを今後調整したいと考えております。こういった財源の2分の1といった大きなものは、平成30年度ぐらいまでだろうと思います。それから馬術の件に戻りますが、これについては、まだ造成をして平成31年度に仮設を作ったり、いろいろな構築物がありますので、前の議会でも数字が出ましたけれども、全体で7億円ぐらい掛かるような競技でございます。ですから馬術については、補助金は平成31年度も開催年度も大きく出てくるのではないかという考え方を持っているところです。

○委員（宮内 博君）

説明資料11ページの資源ごみの回収の関係で、資源ごみの分別収集の事業があります。各自治会に補助金を交付すると。全額、資源ごみの売却代金をこれに充てているということでの報告がなされているんですが、本会議でも若干議論があったんですが、いわゆる空き地などを利用した回収ボックスが全市に広がってしまっていて、かなりの量がそこで回収されているのではないのかなと見受けられるわけですか。そういう空き地等に配置をしているものと別に民間業者による戸別回収が始まっているということがあるんです。新聞社の業者がやっているというのは前々からやっていますが、それではなくて事前に予約をすれば、玄関先まで回収してくれるというもので、最近で

は広がってきていると。中身を見てみると、アルミ缶まで回収するというところで、広告のチラシも入っているような状況になっているんですけど、いわゆる回収ボックス等は、くくらなくてそのまま出すことができると。紐が節約できるというようなこと、それから戸別回収では、アルミ缶を指定袋とかでなく袋に入れて出せるということになるわけです。実際に、資源物の奪い合いというのかな、そういう状況になっているわけですけど、いかに、この資源物の売却代金が、この市の財源として生かせるような形で取り組むかというのが、一つの大きな課題になってくるのかなと思うんですけど、どういう形で平成30年度を取り組んでいこうとしているのか、その辺をお示してください。

○環境衛生課長（出口竜也君）

御指摘のとおり、今、民間の事業所におきましても様々なリサイクルのほうに取り組んでおりまして、特に今ありましたとおり、アルミ缶、紙類、単価が高い部門につきましては、恐らく採算に乗るのだらうと思っておりますが、活発な事業活動がされてるところです。また市のほうで回収しております各ゴミ収集所における資源物の回収、こちらもそれらの民間の活動が隆盛になるにつれて、減ってきていることも事実でございます。したがって、そのような民間の活動も御指摘のとおり市民にとって便利な面もありますし、一方で、ゴミステーションに出していただければ、市の歳入確保という大事な部分もあります。こちらにつきましては、何がベストかということを引き続き検討したいと思っております。なお、霧島市ごみ減量化資源化問題検討委員会を継続して開催しております、この中で事業者の方々また市民の団体の方々を含めて、そういったことも今後じっくり議論していく予定でございますので、今後また取りまとめをして、できるものはまた対応を取っていきたくて考えているところでございます。

○市民環境部長（久保隆義君）

おっしゃるように、資源ゴミの回収率を向上させるというのは大きな課題でございますので、市としても、今、資源ゴミとして回収をしておりますので、これを積極的に推進していくとともに、今おっしゃったように、その民間が戸別回収をしてくれるのであれば、例えばお年寄りとか、自分でゴミを収集場所まで持って行けないとか、あの周辺地域で隣まで距離があって、その手伝いをしてくれないとか、そういうところにとっては、非常に有り難い事業だと思うんです。ですから市全体でリサイクル率を向上し、資源化を推進するという意味では、どれか一つに限定するのではなくて、市民にとってもいろいろ選択肢があれば、それが向上していくわけですから、それはとてもいいことではないかと考えております。ただ、市のほうとしても収集場所での資源化の推進というのは、当然、一生懸命努めていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

リサイクル率が向上すると、再資源化が図れるということは、おっしゃるとおり、できるだけ回収率を高めていくということで、様々な方法で回収されるということなんですけれども、これは一般ゴミは収集しないわけです。いわゆるペイがより高くできるというものに限ってしていると。缶類はアルミ缶だけしか回収しませんよとかですね。単価が高いものですから。それで以前から議論してきたことではあるんですが、例えば資源ごみのごみ袋の関係で、これは有料で買って、それに入れないと回収しないという仕組みが本市の場合はあるんですけど、お隣の始良市は、大きな青いネットを置いていて、そこにひっくり返して入れてもらえれば、それでネットにまとめて業者が回収していくというようなことで、資源ゴミはゴミ袋は使わなくてもいいという方法を取っているんです。そういう面からすると、市民にとってはわざわざお金を出して袋を買って入れなければ回収しないという本市のやり方よりも、業者が設置した所に持って行って、そこでひっくり返すといったほうが、ずっと負担も少ないということになろうかと思っております。一層そちらのほうに流れていく可能性があるわけで、その中でどんな手立てを取るようになっていくのかということの検討が必要な時期に来ているのではないのかということで申し上げておりますが、その点についてはどうですか。

○市民環境部長（久保隆義君）

そういうことも含めて検討していかなければならないと思っておりますので、今、始良市の取組を御紹介いただきましたので、早速そちらも調べてまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

リサイクルをどういうふうに取り組むかということで、市としても非常に大きな課題として残っているのが、生ゴミのリサイクル率をどう高めていくかということです。試行的にこれまで取組が行われてきていて、平成27年ぐらいまでは、1,000人以上がこれに参加しているということだったのですが、それが下火になっています。それでどういうふうにしていくのかということで、新年度は生ゴミのリサイクルに向けて、どういう取組をやろうと考えていますか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

生ゴミの分別収集のことですが、以前、旧隼人町の区域のほうで生ゴミを分けて、ゴミ収集で出させていただいて、それを民間の堆肥化工場のほうで引き取っていただいていた、リサイクルをするという事業がありました。受入れの堆肥化施設のほうが、今後はなかなか厳しいということもありまして、事業のほうは終わった経緯がございます。今後、そういう堆肥化施設等の受入れ施設の大きな課題がございますので、そちらの方がいい施設があればいいのしょうけれど、市全域となりますと量が多いですので、完全なリサイクルに至るまでの全体を考えた上での事業計画といったものには、現在めどが立っていないところです。しかしながら、先進事例も当然ございますので、そういった中で調査研究をしながら、今後、検討を続けていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

既に鹿児島神宮周辺では、ポリバケツを出して収集しているということを継続している所もありますよね。去年もやり取りをして、今のような答弁だったのではないかと思うんですけど、目標年度というのは定めていないんですか。そのために今年どういうふうに取り組むかという具体的な計画もこれから議論をしていくということが続いているんですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

ゴミ減量化資源化問題につきましては、本年度5月に一定の基本方針を定めました。ただ、具体的なものにつきましては、現在、検討を続けております。今、生ゴミの資源化までは議論が至っていないのですが、その前に食品ロス、生ゴミの水切り、こういったものを徹底できないかということで、その方策を正に協議中ではございまして、今月、広報誌等で食品ロスがメインでございまして、その中でまた水切りの重要性や効果を比較をして掲載していただいたところでございまして、できるものから努めて、3010運動で食品ロスを減らす取組で、こういったことも商工会議所にも呼び掛けて、また、ゴミ減量化資源化問題検討委員会のほうにも、商工会議所並びに商工会のほうの女性部員の方に入らせていただいておりますので、実際に家庭の中で、実効性のある減量化、第1段として、生ゴミの水切りなどについて協議をしておりますので、順次できるものから協議して取り組んでいきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

全国でトップクラスの生ゴミも含めた処理率を誇っている大崎町が隣にあるんです。志布志市などもかなり、これが進んでいるというようなことですので、ぜひ、早い段階で、これが具体化できるような取組を求めておきたいと思っております。13ページのごみ処理場の管理運営事業の関係で、修繕料に4億180万円が計上されています。過去に遡りまして、いつも4億円を超える修繕料が掛かっているということになっているんですが、かなりの費用が、毎年掛かるということが繰り返されているんですが、口述書のほうでは、二軸破砕機のオーバーホール代と説明されていますけれど、もう少し具体的に説明をお願いします。

○環境衛生課長（出口竜也君）

敷根清掃センターにつきましては平成15年4月に運用開始しております。もう15年以上になろうとしております。この敷根清掃センターは、ストーカ炉といって、ゴミに火を着けて燃やすという

単純な炉ではなくて、一旦、高温でゴミを蒸し焼きにして、炭とガスに分解した上で、改めてまた炉の中で1,300度の高温で燃焼し、灰が出ないシステムで、灰の処理まで含めた高度なシステムになっています。個別の修繕につきまして、担当グループ長から、引き続き説明させます。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

修繕料の内訳について御説明します。大きくは敷根清掃センターの施設の修繕なんですけど、ごみ焼却施設の関係のオーバーホールが3億5,791万円、リサイクルプラザといいまして、金属類をプレスして資源化して地金として売る施設ですが、こちらが1,944万円、ピットの中のゴミを掴むクレーンで1,257万1,000円、発電用ボイラー給水装置の水を巡回させるポンプですが、この装置の活性炭等の入替作業が151万2,000円、先ほど言いました可燃性の粗大ごみを破砕する二軸破砕機の定期補修、オーバーホールですが、こちらが1,290万円程度です。あと突発的な修繕が大体1,000万円程度掛かるだろうと想定しています。総額では4億円超えるのですが、予算要求で4億円ちょうどで要求しています。その他、敷根清掃センターで使用しますフォークリフト、バックホー、ダンプ、ユニック等の補修に180万円程度掛かるということで4億1,800万円の修繕料を計上いたしております。

○委員（宮内 博君）

最も経費が掛かるのがオーバーホール代で3億5,791万円という報告でありますけど、これは何箇月に1回オーバーホールをしなければならないわけですか。オーバーホールをするとすると、当然、一定期間運転を止めるということが必要になってくるわけですが、2炉ありますが、それぞれの稼働率というのは、どのくらいですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

オーバーホールなんですけれども、大きく分けて上期と下期の年2回やっています。81tの焼却炉が2炉あります。これを1炉ずつ上期と下期でオーバーホールをしています。

○衛生施設G主査（四本 久君）

清掃センターのガス化熔融処理施設ですが、上期と下期にオーバーホールをしています。それと、どうしても同時に停めないといけないような共通設備もございます。大きく4回に分けてしております。稼働日数ですが、年によって違うんですが、365日のうち大体220日から250日程度運転をしております。それ以外がオーバーホール期間あるいはメンテナンス期間ということで停止をしております。できるだけ重ならないように片方ずつをメンテナンスオーバーホールをしている状況です。今の日数は1炉ずつをカウントしておりますけど、延べ日数でいきますと、今の数字でいきますと当然365日を超えますので、1炉ずつ大体220日から250日程度運転をしている。それ以外が停止をしてメンテナンスオーバーホールをしている期間になります。

○副委員長（新橋 実君）

説明資料22ページ、市体育協会運営支援事業ですけども、霧島市体育協会補助金1,200万円とありますが、この使い方を教えてください。

○スポーツ・文化対策監（有馬博明君）

支出と致しましては体育協会のほうに専門の職員がおりますので、その職員の人件費でありますとか、各体育協会に加盟している競技団体等の大会への補助金、それから当然加盟している団体の運営補助金、そのような形で支出しています。

○副委員長（新橋 実君）

各学校が九州大会とか全国大会へ出場する際の補助金は、これには関係ないですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

高体連、中体連が主催をするものは学校教育課のほうの予算となります。

○スポーツ・文化対策監（有馬博明君）

一般質問でもありましたスポーツ・文化振興課で持っております各大会への補助金というのがございました。こちらの主な事業の中の説明資料には書いてございませんけれども、当初予算のほうでは、毎年提案を致しております。それは、そのような形で一般質問のときにも御答弁したとおり

に、各種団体等が参加されるときには、それにより申請に基づいて出している。ただ、スポーツ少年団の中に入っている団体、それから各学校等の例えばインターハイでありますとか、あるいは中体連でありますとかそういったものは、我々の予算とは別に教育委員会とか、それぞれの中で予算化をされているということでございまして、今ここにあるこの前も一般質問でありました各種スポーツ大会出場者支援事業というものと、この体育協会の補助金のものは同じものではございませんで、体育協会の補助金の体育協会のほうに補助金を投げて、その体育協会の全体の事業の中で、先ほど申しましたように各種大会への出場をすれば、それに対して支援事業を出しているということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

体育協会の補助金には、こういったものがありますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

先ほどあるいは対策監から答弁しました事務を司る方の人件費、それから大きな大会を各競技団体がしたときに、1大会当たり5万円を補助をするという制度が一つ、それから競技役員を育成したり、選手を育成したりする大会、これを4万円ぐらいの基準を持ってまして、そういったものを年間2回、3回やった場合は、それに対する補助金を出したり、今度は講習会等で資格更新とか各競技団体が競技役員をする上でのもの、子供たちの育成も含めたもの、そういった費用に、今、単価で申しあげましたけれども、恐らくそれが500万円とか400万円とか600万円というものを31の競技団体に申請に基づいて、実績を出していただいているということです。それから先ほど対策監も申しあげましたように、各競技団体が運営をするための基本的な補助金、一律の額を出したりということで、体育協会のそういうお金を流して、それがトータル1,200万円というような額でございます。

○委員（山田龍治君）

説明資料10ページ157、河川景観保全アダプト制度についてですが、これは、毎年申請は増えているでしょうか。

○環境保全G長（山本秀一君）

今までの実績では、平成27年度が129団体、平成28年度が137団体、平成29年度ですけれど、現時点で147団体の登録を頂いていますが、この147につきましては、今年度は廃止の団体が今のところ3団体出てくる見込みがございまして、まだ決定ではございませんが、今のところ147団体の登録で、見込として144団体になるのではないかと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

似たような制度を県も持っていると思うんですけれど、団体が県のほうの制度を使って補助金を利用する。そして、また同じ団体がこのトアダプト制度を利用するというので、補助金を二つももらうことが可能なのですか。

○環境保全G長（山本秀一君）

その辺につきまして、委員が言われるのは、県の水辺サポート関係の補助事業だと思いますけれど、基本的に私ども、市のほうでやっておりますのが、平米数に応じて法面の部分の草刈り、そしてポイ捨てゴミを集めることをやっていたことに対して支援を行うと。確か、県の水辺サポートにつきましては、またその下の部分の法面ではない部分の所の事業も対象にしていたと思いますので、そこは、そのように御質問があったところの登録団体に対しては、お応えはしているところであります。

○委員（山田龍治君）

ということは、二つももらえるということですか。制度や場所や内容が違うからということで認識すればよいですか。それとも、場所が県の場合は河川のほうまで含めた、含めたということは、ここも使えるわけですね。ということは両方とも申請をすれば、補助金もらうことが可能なのかどうか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

霧島市の河川景観保全アダプト制度につきましては、草を刈る場所を地図で図示をしていただいて、写真も出していただいて、掃除する区域を特定しております。したがって、その別の場所を県等に申請されれば、当然もらえるかと思えます。

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

説明資料6ページの国際交流員の件でお伺いいたします。国際交流員を配置し、市民に国際交流の機会を提供すること等により、地域の国際化の推進を図るということで事業目的が挙げられているわけですが、この機会を提供するということがありますが、この提供する場所は限定されているのか、それと時間は勤務時間に限定されるのか、お伺いします。

○市民活動推進課主幹（長瀬広和君）

国際交流員はアメリカ、中国、韓国の3名おります。この国際交流員が独自で企画立案し、市民の方に対して講座を行っております。その講座につきましては、時間につきましては勤務時間内も勤務時間外もありまして、アンケート等も取りながら、市民の方が一番受けやすい時間帯を行うようにいたしているところでございます。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

補足いたします。この3名の国際交流員によりまして、語学の出前講座とか、それぞれの国の文化を市民の方々に御理解いただくために、いろいろな取組を行っております。その講座は、それぞれの皆さんの団体の要望に応じまして勤務時間内であろうが、あるいは夜であろうが、随時対応いたしておりますので、積極的に御活用いただければと考えております。

○委員（木野田誠君）

決まった場所もなく、決まった時間もなく市民の皆様の要望があれば、どこでも出掛けて行って、交流を図るという理解でよろしいですか。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

場所については出掛けて講座もしておりますし、また国分公民館でもやっておりますので、柔軟に対応しているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

なぜ質問したかと申しますと、これを要望したところ、時間内でなければいけない、その出掛けていくこともできないというようなことで断られたと、何のための国際交流員かということで質問を受けましたので、質問いたしました。

○市民活動推進課長（中馬吉和君）

この出掛けることにつきましては、国際交流員が出掛ける場合は、市の職員が公用車を運転して送迎をしておりますので、もしかしたら何か誤解があったかもしれませんが、また御相談をいただければと思います。

○副委員長（新橋 実君）

委員長を変わります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時47分」

「再開 午前 1時54分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めま

す。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。まず、商工観光部における平成30年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、創業・起業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進などのほか、観光客の誘致及び観光地づくりの推進に関する事業、霧島ブランドの確立と販路拡大、ジオパーク活動の推進等に要する経費として、総額22億9,221万2,000円を計上いたしております。（一般会計予算全体に占める割合は4.1%）それでは、主要な事業について御説明申し上げます。はじめに、商工振興課におきましては、女性や若者を含め創業希望者の起業を積極的に促進する取組や高校生・大学生等へ地元の企業を知る機会として、合同企業説明会や工場等見学会などを行うほか、新たな取組として、中小零細企業をはじめ、新規創業者等の持続的な経営安定を図るため、「霧島市中小零細企業持続化支援事業」に要する経費を計上いたしております。霧島PR課におきましては、ふるさと納税の促進による地域振興と自主財源の確保に努めるとともに、新たな取組として、国の支援制度を活用した地域おこし協力隊による「地域資源プロデュース事業」に要する経費を計上いたしております。また、関平鉱泉水につきましては、安心安全な商品の提供とともに、販売の促進に努めてまいります。観光課におきましては、NHK大河ドラマ「西郷どん」や明治維新150周年を追い風として、観光誘客と地域の活性化を図るため、「日当山西郷どん村」の物産館等建設工事をはじめ、各地域で開催される花火大会の更なる充実を図るため、「霧島花火大会支援事業」に要する経費を計上いたしております。霧島ジオパーク推進課におきましては、2回目となる再認定審査への対応を着実にを行い、「桜島・錦江湾ジオパーク」とのエリア統合についての協議を進めるとともに、国内外のジオパークとの交流を深めながら地域に根付いたジオパーク活動の推進に努めてまいります。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長等が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

はじめに、商工振興課関係について御説明申し上げます。まず、歳入について御説明いたします。平成30年度予算に関する説明書の57、58ページの（款）15国庫支出金、（項）2国庫補助金、（目）1総務費国庫補助金の「地方創生推進交付金」2,197万4,000円は、全て商工観光部関連の予算であります。このうち、商工振興課分は100万円であり、「霧島市新市場開拓支援事業」に係る国からの交付金でございます。次に、69、70ページの（款）16県支出金、（項）2県補助金、（目）5商工費県補助金の「地方消費者行政活性化補助金」380万円は、「消費生活相談事業」に係る県からの補助金でございます。つづきまして、歳出の主要な事業について御説明いたします。説明資料につきましては、平成30年度予算に関する説明書の165、166ページ及び183～186ページ、平成30年度一般会計予算説明資料商工観光部の1～9ページになります。まず、1ページをご覧ください。働く女性の家事業費につきましては、働く女性等の福祉の増進を図るための「働く女性の家維持管理事業」など、763万7,000円を計上いたしております。次に、2ページをご覧ください。労働施設費につきましては、丸岡会館等の管理運営に係る指定管理者への委託料など、1,645万円を計上いたしております。次に、3、4ページをご覧ください。商工総務費につきましては、2億4,420万6,000円を計上しており、主なものは、商工観光部職員30名分の人件費、消費生活に係るトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の賃金、霧島ふるさと祭り及び霧島国分夏まつり、それぞれの実行委員会の活動を支援するための補助金などがございます。次に、5～7ページをご覧ください。商工業振興費につきましては、6,783万6,000円を計上しており、主な事業と致しまして、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借り入れに対する利子補給補助を行う「商工業資金利子補給事業」に3,449万2,000円、市内商工団体の活動を支援するため、霧島市商工会へ1,094万3,000円、霧島商工会議所へ716万8,000円の活動補助金を計上しておりますが、女性や若者を含む創業を積極的に支援するため、商工会・商工会議所それぞれが開催する「創業セミナー」に対する支援措置と

して、前年度比30万円の増額を行ったところでございます。さらに、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づき、「新規創業・第二創業促進支援事業」及び「霧島市新市場開拓支援事業」に取り組むほか、『霧島市中小零細企業振興会議』からの提言を踏まえ、新規事業として、中小零細企業の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、販売促進などへの取組を支援する「霧島市中小零細企業持続化支援事業」に308万7,000円を計上いたしております。最後に、8, 9ページをご覧ください。企業誘致推進費につきましては、2億2,903万6,000円を計上しておりますが、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づき開始いたしました「学生就職支援プロジェクト推進事業」は、高校生や大学生等へ地元の企業を知る機会として、合同企業説明会や工場等見学会などに100万4,000円を計上するほか、「企業誘致対策事業」は、雇用創出を始め、地域経済の活性化と発展のため、関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致に取り組むとともに、新たな工業用地の可能性を探るための工業用地地盤調査などに1,383万7,000円を計上いたしております。また、「立地企業支援事業」は、工場等用地取得補助金や施設設備補助金などであり、2億1,390万2,000円を計上いたしております。以上、商工振興課関係の当初予算の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

それでは、霧島PR課関係について御説明申し上げます。まず、霧島PR課関係の主な歳入について御説明いたします。平成30年度予算に関する説明書の57, 58ページの（款）15国庫支出金、（項）2国庫補助金、（目）1総務費国庫補助金、（節）1地方創生推進交付金のうち、霧島PR課分は2,097万4,000円であり、シティプロモーション推進事業及び霧島の食ブランド価値向上事業に係る国からの交付金でございます。次に、予算に関する説明書69, 70ページの（款）16県支出金、（項）2県補助金、（目）5商工費県補助金（節）2地域振興推進事業費のうち、霧島PR課分は124万8,000円であり、観光バス運行事業に係る県からの補助金でございます。また、予算に関する説明書73, 74ページの（款）17財産収入、（項）1財産運用収入、（目）2利子及び配当金、（節）1基金利子のうち124万7,000円が霧島市きばいやんせ基金利子、77, 78ページの（款）18寄附金、（項）1寄附金、（目）2指定寄附金、（節）1指定寄附金のうち5億5,800万円につきましては、ふるさと納税に係る指定寄附金でございます。つぎまして、歳出の主な事業について御説明いたします。説明資料につきましては、平成30年度一般会計予算説明資料の10～13ページ、平成30年度霧島市一般会計予算に関する説明書の107, 108ページ及び185～188ページでございます。まず、霧島ふるさと元気再生事業費について、一般会計予算説明資料の10ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費は、全体で10億3,880万5,000円を計上しており、そのうち8億254万1,000円が霧島PR課関連の予算でございます。「ふるさと納税促進事業」の7億9,258万6,000円は、地元企業等とタイアップし、お礼の品として地元特産品等のPRを行い、地場産業の振興、地域の活性化を図るための経費のほか、ふるさと納税による寄附金等を基金に積み立てるものでございます。「地域資源プロデュース事業」の995万5,000円は、国の地域おこし協力隊の制度を活用し、食を中心とした地場産品のブランド化や販路の開拓・拡大などを図るための経費でございます。次に、観光費について、予算説明資料は11ページとなります。観光費は、全体で1億6,856万8,000円を計上しており、そのうち7,829万7,000円が霧島PR課関連の予算でございます。主な事業といたしましては、11ページ上段にありますとおり、霧島市特産品協会への運営補助金及び鹿児島県特産品協会への負担金として「特産品協会運営支援事業」に116万9,000円を、本市へのスポーツキャンプ等の誘致活動を行う霧島市スポーツ団体誘致歓迎実行委員会への運営補助として「スポーツ団体誘致歓迎実行委員会運営事業」に190万円を計上いたしております。また、次の12ページ上段にありますとおり、観光客の二次交通の充実を図ることを目的とした「観光バス運行事業」に2,994万6,000円を、市内の産学官各種団体が連携し地域経済の活性化等を目的として活動している霧島ガストロノミー推進協議会への補助金として「霧島の食ブランド価値向上事業」に1,369万円を、さらに13ページにありますとおり、本市のシティプロモーションが市民に根ざした活動として推進するための仕組みづくり等を行うための経費として「シティプロモーション推進事業」に2,947万1,000円を計上いたしております。なお、これら

3事業につきましては、歳入で説明申し上げましたとおり、国の地方創生推進交付金事業及び県の地域振興推進事業を活用し、それぞれ財源の確保に努めているところでございます。以上、霧島PR課関係の当初予算の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

それでは、関平鉱泉所関係について御説明申し上げます。関平鉱泉所の主な歳入について御説明いたします。平成30年度予算に関する説明書49～50ページでございます。（目）1総務使用料で、（節）1行政財産使用料のうち、関平鉱泉所内の行政財産使用料76万9,000円、（節）5関平温泉使用料2億4,782万7,000円でございます。次に、73～74ページでございます。（目）2利子及び配当金で、（節）1基金利子のうち、関平鉱泉施設整備基金利子37万3,000円でございます。次に、81～82ページでございます。（目）2特定基金繰入金で、（節）5関平鉱泉施設整備基金繰入金の6,078万円でございます。次に、93～94ページでございます。（目）2雑入で、（節）9雑入の内、鉱泉水宅配送料など4,664万1,000円でございます。次に、歳出の主要な事業について、平成30年度一般会計予算説明資料で御説明いたします。14ページをご覧ください。関平温泉施設費で、関平温泉施設を管理運営し、利用者に安心安全な施設を提供し、利用促進に努めるものであります。また、関平鉱泉所を管理運営し、安心安全な関平鉱泉水の製造・販売に努め、PRの充実や販売取次店の拡大により販売の強化を図るものであります。関平温泉施設費は人件費1,555万9,000円、関平鉱泉販売・管理運営事業3億4,006万2,000円、合わせて3億5,562万1,000円で、主な特定財源としましては、関平温泉使用料、関平鉱泉施設整備基金繰入金及び雑入の関平鉱泉水販売送料でございます。平成30年度につきましては、通常の販促計画に加え、クレジット決済機能を備えた関平鉱泉の専用ホームページが昨年12月に開設したことから、ネット通販による販売促進を図ってまいります。新ラベルの関平鉱泉水につきましては、プレミアム感を演出したキャンペーンを実施し、大都市圏を含めた販売促進策を図ってまいります。大河ドラマを機に作成しました「西郷どん」ラベルの関平鉱泉水につきましてもあわせて販路拡大に努めます。以上、関平鉱泉所関係についての説明を終わります。御審議をよろしくお願いたします。

○観光課長（八幡洋一君）

それでは、観光課関係について御説明申し上げます。まず、観光課関係の主な歳入について御説明いたします。平成30年度予算に関する説明書の49、50ページをお開きください。（目）6商工使用料で主なものは、（節）1行政財産使用料で105万4,000円でございます。次に69、70ページ、（款）16県支出金、（項）2県補助金、（目）5商工費県補助金、（節）2地域振興推進事業費の1億124万8,000円のうち、1億円が西郷どん村の物産館等整備に係る経費分でございます。次に95、96ページ（款）22市債、（項）1市債、（目）3商工債、（節）1観光施設整備事業債の1億2,870万円も西郷どん村の物産館等整備に係る経費分でございます。次に、歳出の主要な事業について御説明いたします。商工観光部の一般会計予算説明資料の15ページをお開き下さい。まず、観光費の観光総務管理事務事業の負担金補助及び交付金は日当山西郷どん村における仮設特産品販売所の管理運営経費の一部を霧島市特産品協会へ補助する経費として723万8,000円を計上しております。観光案内板・電照看板設置事業でございますが、鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し鹿児島を訪れた観光客への誘客を図ることを目的といたしまして、294万8,000円を計上しております。観光宣伝事業でございますが、イベント等における観光宣伝、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的といたしまして、278万3,000円を計上しております。次に、16ページの市観光協会活動支援事業でございますが、霧島市観光協会の事業及び運営補助といたしまして、2,370万円を計上いたしております。観光客誘客事業でございますが、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で組織する実行委員会と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に加え、明治維新150周年関連事業に取り組むため1,000万円を計上いたしております。次に、17ページでございます。霧島花火大会支援事業でございますが、市内各地で開催される花火大会を支援するため商工会への補助としまして350万円を計上いたしております。次に、18ページをお開き

ください。空港PRブース管理運営事業でございますが、引き続き霧島の情報発信のため、霧島市観光協会に委託する経費と致しまして、1,584万1,000円を計上いたしております。次に、19ページの施設管理費でございます。市内各種観光施設維持管理総務事業でございますが、市内の各種観光施設に係る維持管理経費の他、西郷どん村におけるレストランを兼ね備えた物産館、足湯の建設に係る経費と致しまして工事請負費の一部2億4,300万円を含み計3億490万5,000円を計上いたしております。次の観光案内所管理運営事業から21ページ浜の市ふれあいセンター管理運営事業の10施設の管理運営事業として、総額4,824万円を計上いたしております。最後に、西郷公園運営事業でございますが、指定管理者に管理運営業務を委託する経費の他、トイレの改修工事にかかる工事請負費4,000万円を含み計4,538万6,000円を計上いたしております。以上で、観光課関係につきましての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

それでは、霧島ジオパーク推進課関係について御説明申し上げます。歳出について説明いたします。平成30年度予算に関する説明書189、190ページ、一般会計予算説明資料22ページをお開き下さい。（款）7商工費（項）1商工費（目）6霧島ジオパーク推進費の178万6,000円の内訳は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への平成30年度分の負担金であります。（節）の内訳は、19負担金補助及び交付金として同額の178万6,000円を計上しております。平成30年度の協議会への負担金の内訳は、第9回日本ジオパークネットワーク全国大会をはじめとする大会や研修会への参加、子ども火山スクールやフォーラム、ガイドのスキルアップ講座などの開催、パンフレット等の印刷などのソフト事業や2回目となる日本ジオパーク再認定審査にかかる経費等の通常予算分141万7,000円と、世界ジオパーク認定のための活動として、第8回ジオパーク国際ユネスコ会議への参加経費など特別予算分36万9,000円となっております。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山田龍治君）

商工観光部の予算に関しては私の中では霧島市が唯一お金を稼いでいく大切な攻撃ができる場所だと思っておりますので質問させていただきたいんですが、前市長と新市長と変わられました。その中で、この部分は新しい市長の意見が入って新しい事業であるという事業を教えてください。

○商工観光部長（池田洋一君）

今回新しい市長に変わられたんですけれども、マニフェスト等にもございますように、女性や高齢者の企業支援というようなところに重点を置いていただいて、商工関係のほうに拡充的な予算が付いております。それと観光につきましても非常に熱心でございますので、ジオパークも含めて今までどおり事業を遂行したいと考えております。

○委員（山田龍治君）

それでは4ページの霧島国分夏祭り実行委員会の予算が拡充されております。しかしながら、私は各旧町のお祭りに参加させていただいておりますが、そこから聴こえる話は、私は国分出身ですけど国分ばかり予算がたくさんついていいよねと。ほかのお祭りは大部苦しみながら予算確保をしている。そういう環境の中で、いわゆる国分以外のお祭りについての補助金を含めてどうお考えになっているのか、また私自身は先日行われました初午祭りが霧島市の伝統文化を伝える中では、国分のお祭りも大切ですけど地域資源という形で全国に宣伝できる本当に大事なお祭りだと思います。植山議員のほうの中身を知っていると思いますけれども、馬を育てたりいろいろな御苦労があると聴いております。そういう予算の配分に関してお答えいただければと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

予算説明資料の委員17ページをご覧ください。今言われましたとおり、霧島花火大会支援事業というのが一番下の欄でございます。そこに書いてありますとおり、各地域で開催される花火大会を

支援するという事で、現在、平成29年度でいきますと七つの花火大会が開催されているという事でございます。そこらに商工会を通じて今回支援をしていこうという事で計上させていただいていると。これにつきましては観光で予算を出していきますので、地域のお祭りだけではなくて市内外からのお客様が見込めるように充実したお祭りにしていこうという事で、今回初めて計上させていただいたところでございます。あわせまして、霧島国分夏まつりを拡充しておりますけれども、予算書に霧島市花火大会の予算を計上しておりません。実行委員会で協議した中でそういう決断をしまして、周年開催にしようということが実行委員会で決められておりますので、この霧島国分夏祭りには花火を若干打ち上げておりますけれども、そこを充実した形でしていこうという事で考えているところでございます。あわせまして、初午祭の件が出ましたけれども、3月に各馬方さん、鳴り物の方、踊り関係の方々皆さんお集まりいただきまして、いろいろな今の課題・問題点があります。470年間続いてきた伝統行事を馬が今後の出場をするのが厳しい現状がもう見えてきておりますので、それらをどうにかしていけないといけないということで、今回予算には計上させていただいておりませんが、今後市がどういう形で支援ができるのか、それから民間団体の方々にやっていただくこと、出場する方々がやっていただくことをきちっと整理した上で、今後そういう形での予算計上というのでできればなと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

これは国分夏祭り実行委員会が決めることだと思いますけれども、新しく病院の方がお祭広場のほうに移動しました。そういった中で同じ場所で開催ができるのか、また議論になると思うんですけど、見通しはどうなんでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

市役所の駐車場の真向いに生協病院が建設されたわけでございますけれども、今、市長と院長と口頭でお話ししている段階でございますけれども、1日2日のことでございますので、それは問題ないということでございます。ですから、今後は夏祭り実行委員会の正式な形での協議がなされていくと思いますので、交渉の段階では支障はないという方向性のお答えを頂いているということでございます。

○委員（山田龍治君）

先ほどの答弁の中で花火も拡充されるということなので、同じ場所で花火を上げるのが本当に問題はないのかで、是非検討いただければと思いますし、それに関してございましたら。

○商工観光部長（池田洋一君）

花火は音が鳴りますけれども、その辺の拡充やレーザー光線などの光を使った花火大会というものも実行委員会のほうでは考えているようですので、病人が隣にいらっしゃるという配慮を行いながら今後お祭りをやっていきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

同じく17ページの霧島花火大会のことなんですけれども、新規で上げてあるやつですね。商工会のほうから希望があったのかなと思うんですが、この7地区でやっているお祭りで補助金等を受けないでやっている場所もあります。私なんかは霧島地区なんですけれども、こちらの夏祭りは1円も貰わず花火大会も運営してきているわけなんですけれども、これは青年部が運営していますけれども、そちらはこのことは知っているんでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

現在、商工会との協議はしております。今ありましたとおり、唯一、旧霧島町だけがいろいろと支援をもらわず自分たちでということでしたけれども、関係者と私のほうで既に協議をして有り難いことだという返事は頂いております。

○委員（平原志保君）

担当者たちが有り難いことだと言って受けていくなればいいんですけれども、補助金をもらわないでやるというのもプライドを持ってやっていたところもありまして、今回新規に付いているもの

は花火大会の花火について使っていいよというお金だと思っただけですけども、1回切りなのか今後ずっと続いていくものなのか。ちょっと心配しているのは、こういうふう補助金ありきで動いていくとせつかく独立してやっていたものが今度また補助金がなくなるよとなった時に、お金を集めてきて自分たちで自立してお祭をやっていくことができなくなってしまうのではないかとこのことを危惧しております。その辺などはお考えになりましたでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今回、霧島花火大会支援事業というものを計上しておりますけれども、今年度までは霧島市の花火大会というもので1,100万円くらいの市の補助金を出して下井の海水浴場でやっていたんですけども、議員さんたちの間からも今ありましたように、果たしてそういう形での運営でいいのかというような意見がいろいろ出されておりました。その中で、全体の花火大会についてはもう大きな節目の時だけ、10周年とかという時にはできるようなスタイルは取っておりますけれども、それ以外はもう開催しないと。ただし、地域の花火大会等で皆さん苦勞していらっしゃるという御意見がありましたものですから、市長や実行委員会で協議をしました結果、各地区に七つありますけれども、そこに助成をして、いつまでという期限を設けずに補助事業で支援していこうという考えでその場では決定したところでございます。

○委員（平原志保君）

だんだん予算がなくなる中、こういうお祭りに出していただくのは有り難いと言えば有り難いんですけども、なるべく独立し独自にお金を集めてやっていくというのが基本スタイルなのかと思いますので、ばらまけばいいというものでもないと思います。10周年20周年という節目だけに国分で花火を上げるというならばそれはそれで構わないと思うんですけども、そこを使わないから配るといってもちょっと違うのかなと個人的には思いました。大変有り難いんですけども、せつかく独立してやってきたところもあり、人間ぶら下げられればそこに飛びつくしかないですし、それが外されたらもうやれなくなるというのは目に見えていますので、もうちょっと慎重にやったほうがいいのかと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

先ほども申し上げましたとおり、これまで地域でいろいろと努力をしていただきながらやっていたと。今回、観光で組んだという目的は、更に市内外からいろいろな形で多くの方々に来ていただくことが地域の活性化にもなるし経済の波及効果があるということから決めておりますので、補助金を出したから協賛金回りが楽になったということではなくて、更に内容を充実した形でイベントを組んでくださいという形で、予算が通った暁には商工会の皆さんと一緒に地域を回りながら更に充実したイベントに持っていきたいというのが狙いでございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

初午祭の件で課長からお話ございましたけれども、昔と違って農耕馬を出すのではなくて馬の飼育ということに対して、馬主さんとも話したことがあるんですが、実行委員会の中で馬主さん等についてどのような意見があったんでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

馬方さんの問題点、課題点というのが、市内を見ても平均年齢が70歳後半の方々がほとんどでございます。更に、後継者がいないと、牛を飼いながら馬を飼われている方が主流でございます。そういう方々が馬好きで飼われているということでございます。年間の飼育代として、飼料代、ワクチン代、蹄鉄代などがいろいろありますけれども、そういうのが七、八十万円掛かるんですね。初午際に出てもお金になるわけではございませんので、どちらかというとも男気の世界の中で、飼っていただいているということでございますので、これが五年十年経ったときに、本当に市内からの出場馬というのが、本当にいるのかというのが、一番の課題でございますので、そういうところを馬方のほうとしては、どうしていくんだというのも、先ほども言いましたとおり、市ができる

ことを、飼養している方々にやっていただきたいこと、それから周りでどういう形での支援ができるかということとしっかりと協議していかないといけないと、それから鳴り物や踊り連にしても見ていただいたとおり、若い方々はいらっしゃらないという現状があります。今回3月に話し合いをした中では、小中学校の校長先生にも来ていただいて、子供たちも関わることはできないですかねという話しもして、そういう課題があるんだっただらということ、今後、どういう形でできるかわかりませんが、そういう形で、いろいろと協議をしながら問題を解決していくような形で協議を進めていきたいというふうに考えています。

○委員（蔵原 勇君）

貴重な、そういう御意見を受け賜ったということですが、先ほども申し上げたように、やはり安心安全で皆さんに見学してもらうためには、怪我があれば、保険なども掛けなければいけないという、これを続けていくには、大きな問題を抱えて、困難になっていくのかなと、今言われたように高齢化、後継者がいない、そして、最後におっしゃった、子供たちがこれを継承するような、そういう学習について、いいアドバイスといえませんか、そこらを皆で話し合いをしながら、三大行事の初午祭については、続けて行っていただきたいという市民の声もありますので、補助額についても限度があるでしょうから、今言ったような継承するには、どうすればいいかということ、過去においても怪我があったように聞いているんですよ。馬主の負担になると聞いたものから、今後も続く場合においても、その辺も十分に配慮しながら、意見を聴きながら、その三大行事に向けて行っていただきたいと思うんですが、八幡課長、今後、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

先ほど、協議の場を持ったと申し上げましたけれども、今後、4月後半から5月に向けて、鈴かけ馬おどり保存会というものを立ち上げる計画となっております、そこに今出たような課題等を整理しながら、皆さんで協議をして1年掛けて、しっかりと方向性を見ながら、やっていきたいということで計画をしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

先ほど、市民環境部でも質問しましたが、初午祭と上野原縄文の森駅伝大会が、同日に重なったわけですね。先ほどの説明によると5,000人ぐらいが、駅伝大会に参加していると、市の職員もボランティアも含め100名くらいということでした。私も初午祭に併せて、拉致被害者の署名活動をしているんですが、今年は市の職員が少なかったです。かねては、20人くらい来ているが、今年は、七、八人、何で少ないのと聞いたら、駅伝のほうに行っているんだよといった話でした。同じ、大きな行事ですが、何で日にちを変更できなかったのかなと、各部門でそういう話し合いはなかったのかどうか、お伺いします。

○観光課長（八幡洋一君）

初午祭につきましては、旧暦の1月18日を過ぎた最初の日曜日というのが決められておりますので、初午祭については、これから5年間の日程は、パンフレットの中にも、いつありますよというのを書かれております。昔からこういう形でやっておりますのでうちのほうとしては、スケジュールをずらすではなくて、それに従って実施したということでございまして、縄文駅伝のほうと調整したかということとやっております。

○委員（池田綱雄君）

私は、大変な問題だと思いますよ。初午祭の日程は、決まっていますよね。縄文の森駅伝については、3月第二日曜日に決めているんだと、どちらとも譲らないんですけど、同じ、霧島市の問題です。全然、話しをしなかったというのは、大きな問題だと思いますので、今後、十分に気を付けていただきたいと、どっちも譲らないかもしれませんが、これは同じ、市内ですからうまくやっていただきたいと要望しておきます。この企業誘致の学生就職支援プロジェクト推進事業、拡充となっているんですが、どこを拡充されたのか説明をお願いします。

○企業振興室長（住吉謙治君）

拡充としておりますのは、例えば、高校生向けの合同企業説明会というのを、平成28年度からしているんですけれども、今回、初めて予算化をしたと、これまでは自前でしていたということでございます。それから工場の高校生向けの見学会というのをしておりますけれども、これまで国分中央高校、隼人工業、霧島高校、福山高校を対象にしておりましたが、平成30年度につきましては、加治木工業まで枠を広げたということでございます。それから平成28年にガイドブックを作成しておりますけれども、今回、当初予算として上げたのは、初めてだということでの拡充でございます。

○委員（池田綱雄君）

非常に大事なことだと思いますが、今、学校の就職の先生方もこの霧島市にどのような企業があるか、よく知らないと思います。だから最近、そういうことをやっているというのは、いいことですが、私は、生徒さん方を、そういう企業を案内するのも非常に大事なことで、今少子化で、一人か二人しか子供がいなくて、みんな親は、地元で就職させたいという気持ちがあると思います。だから、こういうときに子供たちと一緒に親も参加をしてもらって、そして、地元に残すということにしていなければいいかなと思うんですが、どう思いますか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この対象者と致しましては、例えば、その高校生向けの合同企業説明会でありますと、その高校生だけではなくて、保護者も対象にしております。今回2月に行いました合同企業説明会では、昨年はほとんど保護者の方は見えなかったですけど、今回、15名の保護者の方もお見えになっているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

是非、保護者も入れていただきたいと、高校の就職の先生方も、霧島市内にどのような企業があるのか、ほとんど知らない。霧島市には、東京に就職しなくても、立派な企業がたくさんあると思います。是非、高校生にもそういう就職担当の先生にも、そして、父兄にも、そこら辺を十分に知らしていただきたいと要望しておきます。

○副委員長（新橋 実君）

新規事業で霧島市中小零細企業持続化推進事業ですけども、これをもう少し詳しく教えていただけますか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

今回、新たに霧島市中小零細企業持続化支援事業というのを創設いたしましたけれども、こちらにつきましては、これまでも創業される方の家賃補助とか、あるいは販路開拓のための新市場開拓支援事業、点での支援というのはこれまでも行ってきましたけれども、やはり、これを線として、しっかりとした創業を行う方から既存の事業者まで、しっかりとした、経営が安定して継続できるようにということで、持続的な経営安定、経営基盤の強化を図ることを目的に販売促進、ほとんどの方々が、創業を始められても3年の壁というのがございまして、途中で廃業になったりとかされているところが、多いものですから、そういったところに、やはり、少しでも販売促進をしていただくということで、広報費、PR活動のほうに力を入れていただきたいということで、そういうPRに関わるチラシの作成であったり、ホームページの作成、そういったものに対します補助事業としまして、既存事業者については、掛かった経費の二分の一、それから新たに創業をされて2年未満の新しい方々につきましては、上限を、先ほどの既存事業者の方々は、補助率二分の一の上限10万円ですけれども、創業2年未満の方々は、補助率は二分の一ですけれども、上限を15万円、それから特定創業者といたしまして、先ほど創業セミナーのほうに、商工会や商工会議所のほうに補助をするというございましたけれども、その創業セミナーを受けられて、認定を受けられた方々が、創業された場合には、その方々につきましては、補助率を三分の二に拡充を致しまして、上限は、新規創業者、2年未満の方々といっしょの15万円というような、補助を創設したところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

霧島市には、中小零細企業が非常に多いと思うわけですが、何社ありますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

商工会、商工会議所会員というところの数字をお答えしますが、商工会は1,350ぐらい、それと商工会議所が1,250ぐらいなんですけど、この正確な数字というのは、私どもも統計書等でしか、把握できない部分もございますので、約5,000から6,000社は、あるというふうに考えております。

○副委員長（新橋 実君）

中小零細企業の定義は、資本金が幾らとかということが、決まっていると思うのですが、幾らからが中小になるんですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

定義のほうで、小売業につきましては、従業員数5人以下については小規模、中小企業については、20人以下と定義が、それぞれの業種によって分けられていますけど、私どもが、今回、新たに立ち上げたこの事業につきましては、中小零細企業と全ての事業者についても対象を市の単独で10名以下の事業者を対象と致しております。

○副委員長（新橋 実君）

例えば、建設業者や不動産業者のチラシがありますよね。これは、年にだと思えますけど、そういった業者は対象ですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

そのような建設業者であっても、従業員数が10名以下の事業者であれば対象になります。そういった10名以下の事業所ですけれども、ただし、商工会、商工会議所の会員ということが前提条件になっております。

○副委員長（新橋 実君）

商工会、商工会議所の会員ということであれば、会員になるための規約とかありますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

商工会、商工会議所の会員の申し込みというものが、当然、必要になってくるとは思いますが、そんなにハードルが高いものではないので、そういう形で商工会とか商工会議所の組織の強化というものを図る意味でもそういう要件を付けているということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

そうなった場合に、千何百社もいらっしゃるわけですから、金額は300万円ですね。たくさんの業者が来た場合は、その選別はどういうふうにするのですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

この事業につきましては、300万円ですけれども、初めての事業でございますので、そういう形で反響というものを見させていただくと、それと期間を設けて、7月から8月の中途ぐらいの期間を区切って、申し込んでいただいて、そして、その審査につきましては、経営診断士等から見ていただいて、有効な企業さんというような形での採用というものを考えております。ただし、今言われたような形で、これが反響が大きい場合には、今後、検討させていただくというふうな形で考えているところです。

○副委員長（新橋 実君）

審査員という方が、いらっしゃるわけですが、審査員はどういう方がされるのか、その辺はどう考えていますか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

こちらにつきましては、中小企業診断士の診断、国の持続化補助金というのもありますけれども、そういったところで審査をしていただくような方々を考えておまして、先ほども申し上げましたように国の持続化補助金のほうでは、商工会、商工会議所のほうで、既にこれまでも行われておりましたが、百二、三十社ぐらいが、応募されて、本当に狭き門ということで、30社程度くら

いしか採用になっていないというようなこともございましたので、今回、霧島市としましては、単独事業ではございますけれども、そういったところに広げるとというのが、そういった国の持続化補助金が落ちた方々であっても、事業計画を作られてPRに努めていらっしゃる方々もいらっしゃいますので、そういったところまで広げるとすれば、80社程度を想定しまして、その中から大体230社程度が採用になるのではないかとこのように考えておきまして、そこにつきましては、中小企業診断士の方々に診断をしていただくということでございます。

○委員（宮内 博君）

今回の新規事業についても、先ほどありましたように商工会議所や商工会に加入しているということを前提にされていらっしゃる、6ページにもありますように、その商工会の活動支援事業がありますとか、商工会議所の活動支援事業がありますとかあるわけですけど、先ほど、部長から答弁があったようにこの団体の5,000社ぐらいのうちの3,000社ぐらいということでありましたよね。あと、2,000社の未加入では、あるけれどもきちんと納税をして、霧島市内で事業を営んでいるという方たちに対して、どういうふうに考えるのか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今そういう形での未加入者という方々なんかの支援事業というのが、受けられないというような方々もいらっしゃいますけれども、どうしても、商工会、商工会議所、先ほども申したような形で、加入していただいて経営指導とかいろんな意味での支援をするわけですので、そういう形で組織を拡大するような形で、今後そういう方々も加入していただくというような、我々も周知を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

そのところは分かりますけれども、やっぱり商売を営んでそして納税もしているという業者の方たちもいろんな形で支援をすると、市が発注する様々な公共事業や公共工事などというものにも係ることができるようなことは、少なくともきちんと商売が成り立っていくような支援策というのは考えていかなきゃいけないと、当然、税収が増えるそのための取組の一環でもあるわけですから、そのところは是非、強化をしてもらいたいということを要請しておきたいと思っております。それで9ページの立地企業の支援事業の関係でお伺いを致しますが、これは5人以上の新規雇用者の事業などに活用できるという制度ではあるんですけど、今回、2億1,390万2,000円ということで予算計上がなされているわけでありまして、それぞれ負担金補助及び交付金から新規地元雇用促進補助金まであります。それぞれの内容について、御説明をいただけませんか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

まず、この工場等用地取得補助金でございますけれども、これにつきましては、3社を予定しております。3社というのが株式会社霧島MED、日本郵便株式会社、日本郵便輸送株式会社、この3社でございます。それから施設設備費補助金につきましては、2社です。京セラ株式会社の鹿児島国分工場、それから株式会社アルプスエステックの2社でございます。内訳が必要でしょうか、〔「はい」と言う声あり〕霧島MEDにつきましては、土地取得補助金が2,000万円、そして、新規地元雇用者数を10人としておりますので200万円、合わせまして2,200万円、日本郵便株式会社につきましては、土地取得補助金が上限の6,000万円、そして地元の雇用が限度額50人を超えておりますので、1,000万円、合わせまして7,000万円、日本郵便輸送株式会社につきましては、土地取得補助金が2,147万8,000円、地元雇用が10人ということですので200万円、合わせまして2,347万8,000円、総額で1億1,547万8,000円、これが工業等用地取得費補助金でございます。それから施設設備費の補助金ですけども、京セラ鹿児島国分工場の設備投資補助金が6,807万2,000円、雇用促進補助金が50人ですので1,000万円、合せまして7,807万2,000円、そして、アルプスエステックにつきましては、設備投資補助が1,635万2,000円、新規雇用が20人ということで400万円、合計で2,035万2,000円ということで、総額で9,842万4,000円ということでございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま商工観光部への質疑の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時02分」

「再開 午後 3時16分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。商工観光部への質疑を続けます。

○委員（平原志保君）

2点、お伺いします。19ページの一番上の市内各種観光施設のところです。西郷どん村におけるレストランを兼ね備えた物産館、足湯の建設というものを予定されているということで、現地視察もさせていただきまして、昨日の昼間行ってまいりましたけれども、やはり土日はお客が多いようで、昨日も天気が良かったので平日ですが2、3人のお客様がいらしてました。それで、出来るのはドラマが終わってからというお話も伺っているのですが、レストランがそばにないのでレストランを造るということですが、このレストランですが、今です市内の飲食店を営むところの人員が集まらず、箱ものは造ったが中に入るお店がありませんという状況が、結構聞こえてくるのですが、その辺いかがでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

物産館、レストランを今回建設させていただくということで予算計上をさせていただいておりますけれども、今現在考えているのは市が直営をするのではなくて、そういう専門的なノウハウを持った企業もしくはそういう団体等を公募という形でとりまして、いろいろな御提案があると思いますので、一番良いようなところを選定して、専門のところをお願いしたいと考えております。

○委員（平原志保君）

もちろん市の職員がやれるわけではなく、直営も難しいと思いますけれども、専門家が入るとしても、今回給食センターの件もそうですけれども、なかなか手を挙げるところが無いのではないかと危惧しているのですが、その辺は現在のリサーチでは大丈夫でしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成30年度になりましたら、そういう動きをしていこうということで、今予算計上させていただいておりますので、予算が確定し次第そういう動きをしていきたいというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

国分ハイテク展望台がありますけれども、こちらレストランが昔入っていたと伺うのですが、あそこも今はほんとお荷物状態な施設だと思っております。そのようにならないように、ちょっと考え直したほうがいいのかというのを、昨日の時点で感じました。それで、トイレが今仮のものが付いていますが、あのトイレのおかげでかなりお客様いらしても用をたせないということでもかなり不評だと昨日も伺って来ました。今回、もし予算が下りまして、この村を造るとなった時に、トイレとレストランが一体化となった図面を見たのですけれどもトイレだけ先の造ることは可能でしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

はじめに、ハイテク展望台でございます。ハイテク展望台につきましては、県の施設が閉館をされましたことから、昨年予算を計上させていただいて、ハイテク展望台の1階のところにレストランを市のほうで造って公募をして、アベニールというところがとられまして現在もやられております。たまたま私昨日行きましたけれども、数えましたら51名の方が来られていて、あそこの企業に200を超える弁当の配達を毎日しているということで、非常にお客様も増えて売り上げも上がっておりますというようなことでもございましたので、そのような施設を目指していかないといけないというふうに考えているところでございます。それから、西郷どん村のトイレにつきましては、現場視察をしていただいた際に説明を申し上げましたとおり、トイレは魅力ある観光地づくり事業の100パーセントをお願いをして採択をいただいているということでございます。それから物産館、レストラン、足湯については、地域振興推進事業を活用させていただいて御提案をしておりますけれども、

トイレだけ先に造るということは、片方しか物産館建設ができないと、大きな重機等でユニック、クレーンそういうものが入れなくなりますので、そういうのは落札をされた業者の方々と工程をしっかりと検討しながらどういう形がベストな一番早く出来上がっていくのかということを含めて、今後協議をしていきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

国分ハイテク展望台は失礼いたしました。勘違いでした。続いて10ページの地域資源プロデュース事業ですけれども、こちらで地域おこし協力隊の制度を活用したと、今度面接をすると伺っていますが、この地域おこし協力隊の方々は各地で活躍されておりますけれども、地域以外、霧島以外から来られた方を採用するのですよね。確認です。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

ただいま御質問のとおり、国の制度におきましては地方への新しい人の流れを作るということを基本といたしておりますので、本市といたしましても市と県との都市部のほうからの協力隊を募集していきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

今回の地域おこし協力隊の方々には、食の方を担当していただく、霧島ガストロノミー推進の方にやっていただくというのは聞いていますけれども、住むところはどこになるのでしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

住むところにつきましては、特に制限がございません。やはり活動をする中で、中心部の方が移動等できるということであれば中心部の方に、あるいは一方の考え方で、中山間地域に住みながら、中山間地域の生産状況そういったものを把握するという考え方もございますので、居住地域等につきましては、今後本人の意思等も確認をしながら調整していきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

地域おこし協力隊に来てくださるという方々は、やはり田舎での交流というものを求められている方が多いのかなと個人的には感じます。そして、せっかく来ていただくのですから、これだけ中山間地域への移住という話をしていますので、まちななか国分隼人は、中山間地からでも20、30分かければ行けます。ぜひ、これから面接と伺っていますので、中山間地域への居住をしていただき、地域の仲間に入っただきながら仕事の時は国分に下りてくるというような形をとっていただけるよう、その辺を決めて、御本人の希望もあるでしょうが、こちらがこういう条件だという形で示していただければ大変ありがたいですが、いかがでしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

地域おこし協力隊につきましては、今、議員からお話がございましたとおり、中山間地域の活性化という意味で、それを目的とした地域おこし協力隊を採用するという方法もございます。今回につきましては、食に特化したということもございますので、最初から中山間地域に住んで中山間地域の活性化を重点というのではなくて幅広い見地から進めていきたいと思っておりますので、この場で本人の居住地域を中山間地域とするというのについては、もう少し検討をさせていただければと思います。

○委員（宮内博君）

西郷どん村の関係で、何点かお尋ねをしたいのですが、その前に、昨年予算の時にも西郷どん村の関係の予算はどこにあるだろうかということで大変苦労しました。それで、今年も結局どこにあるのかというのは、予算書でも、説明資料でもわからないです。それで、市内各種観光施設維持管理総務事業という、ここの中に入っているというのが説明を聞いて初めてわかる。ちょっと不親切すぎると思います。少なくとも、その事業の場所が特定できるような名前とか、そういうのは我々審査をする側にとってみれば、どこから見てもいいのかわからないという、私も長年議員の活動をしていますけれど、そういう中でも見つけにくいということですので、ぜひ、そこところは次年度から改善をしてほしいとお願いをしておきます。それで、お尋ねですけれど、現地調査を

させていただき、図面をいただいているのですが、図面のところにプラスマイナスゼロとかマイナス100とかありますが、これは高低差の話ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

GL高低差の記載が、マイナス幾ら、プラスマイナスゼロとかというのは高低差です。

○委員（宮内博君）

地元の説明会の時もお尋ねをしたのですが、計画をされているトイレの石の関係です。これで見ると、足湯のところがプラスマイナスゼロです。それで、トイレのところは恐らくミリで書いてあると思いますが、100だと1メートルですからそんなことにはならないだろうと思いますので、10cmかと思いますが、まずそこを確認です。

○観光課長（八幡洋一君）

ミリでございます。

○委員（宮内博君）

一昨年の7月14日の豪雨災害ですね。洗心閣の駐車場は浸かりました。それで、旅館の中までは入ってこなかったというふうに、私は直接行って話を聞いております。それで、平成5年災の時は、1m50cm以上浸かりました。私ボートでずっとこの辺も回りましたから、人を何人か救助しました。それから、ポンプが設置をされて、排水機能が向上しているのですが、一昨年は今言ったような状態だということです。ここに、50人のレストラン造るということですから、それ以上の合併浄化槽を設置するということになります。1回水に浸かったら何百万というお金が当然かかってくるというふうに思うのですけれども、その辺のリスクはどの程度議論をしているのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

今回、トイレの浄化槽、物産館、レストランの浄化槽を一体的に造ろうということで、前回見ていただきました図面のトイレの右側のほうになると思いますけれども、駐車場内のところに浄化槽を持っていこうということで計画をしております。この浄化槽の高さ、地表高GLといいますが、それにつきましては、一昨年の雨量のことも計算をいたしまして、もともと低かったわけですが、あそこは盛土をしてGLを上げております。一昨年の雨量であれば浸からないということで計算をして今計画を進めているということでございます。

○委員（宮内博君）

確認ですけど、その駐車場というのは第二駐車場のところですか。

○観光課長（八幡洋一君）

第一駐車場のトイレの左の方のスペース、マイナス100と書いてありますそちらのほうになると思います。

○委員（宮内博君）

何cm上がっていますか。その洗心閣の時の駐車場と合併処理浄化槽設置をするところの設置の位置。

○観光課長（八幡洋一君）

元の高さと今の高さ、ちょっと数字を持っておりませんが、20から30は上がったのではないかなというふうに思っております。また、後で調査をして調べてご報告をしたいと思っております。

○委員（宮内博君）

そこは後で教えていただければと思いますが、この高低差で分かるように、第二駐車場のところと比較をすると30cmから高さが違います。第二駐車場のところは浸からないですよ。前回の豪雨災害のときも、ここは全然何もなかったです。だから、あれぐらいの規模であれば浄化槽も浸かることはないということになります。まだ計画の段階ですので、恐らくそういうリスクは当然、いつも豪雨時になったら背負わなければいけないというのは避けられない。ポンプの増設があったり、あるいは調整する機能の調整地が拡充したりというようなことが整備されない限り、それはずっとついてくると当然なりますので、浸かればとにかく全部掃除をしなければいけないとなりますので、

その期間何日も使えないということになる可能性があるということですので、そのところは分かっているわけですので、浸かるということではですね。再度できれば検討をしていただきたいと思います。もちろん県の事業でやるということでもありますから、地域の皆さんに雨が降った時にどんな状態であったか基礎調査とか当然されたと思いますけれども、そういう事情があるということ伝えて手が打てるものであればと思いますが、部長どうですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、宮内議員からありましたが、一応私どものほうも、都市計画課とかそういうところの技術者の間でいろいろ調査をしながら、一昨年大雨ではクリアできるとしてございますけれども、再度、事業課と調整して確認の意味で協議をしたいと考えています。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、予算委員会でこれが始まる前に現地調査もさせてもらったわけですが、そのときに図面をいただいて現地で説明をいただきました。その中で、この物産館、展示場そういうのがあるのですが、あまりにも狭いのではないかと私は思いを持ったのですが、霧島市内にも特産品がいっぱいあります。これで、はたして大丈夫かなというふうに思いますが、まだ設計が完全でないということであれば、この物産館の展示場の部分を2階にできないのかお尋ねします。

○観光課長（八幡洋一君）

これまで、平屋でいくか2階建てでいくのか、1階か2階かという議論をいろいろと進めてきております。そういう中で、事業費が2階建てになると非常に事業金額が上がると、その理由といたしまして、やはり公共施設等になりますと、エレベータをつけないといけないということがありまして、それにかかる面積等が非常に掛かるということ、やはり2階になりますと基礎等も柱も強化していかないといけない。事業費が相当上がったというのが事実でございます。そういう中で、せめて広場、レストラン、売り場面積の広場を確保するために、苦肉の策として2階のほうに従業員の休憩所とか事務所とかそういうものを上げていって今回こういう形で決定をして、今まだ実施設計は上がってきておりませんが、最終段階を迎えているというところでございます。

○委員（池田綱雄君）

いろいろと検討されたと思いますけど、造ってからしまった狭かったということのないように、もう1回十分検討していただきたいと思います。もう1点、ジオパークについてお尋ねいたします。市長が変わりまして、ジオパークの影が薄くなったように私は感じていますが、世界ジオパークに向けて、今どのような取組をしているのか、あるいはもうやらないのか、そこ辺の説明をお願いいたします。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

まず、霧島ジオパークの場合は5市1町という環霧島会議という広域でやっています、行政だけでなく民間の方々が入りました霧島ジオパーク推進協議会で運営しているものでございますので、これは今後も継続していく形になろうと思います。世界ジオパークにつきましては、一昨年の5月に世界申請を致しましたが、ご存じのとおり桜島錦江湾ジオパークとの統合というのが世界に推薦するための最低条件であるというふうに言われております。その後、世界ジオパークネットワークの事務局長等を招聘してアドバイスを受けた結果、統合につきましても今の形で統合するのではなくて、霧島もJR三線で囲まれた中をエリアとしておりますが行政区域いっぱい広げる、桜島のほうは、今は桜島を中心とした鹿児島市の一部分がエリアとなっておりますけれども、それを始良市、垂水市それから鹿児島市の全域という形で、かなり広い面積で一つのジオパークとして申請したほうが良いのではないかとアドバイスを受けてきました。これになりますと、人口は100万人を超えまして日本で一番人口が多いジオパークになってしまいますわけですが、そういった中で新しく広げるところの魅力、あるいはジオサイトのストーリーというのを現在抽出しながら103万人に対する、広域に対する運用をどうすればいいかというところを昨年、桜島錦江湾ジオパークの事務局と協議をずっと続けている状態です。これは、まだまだ時間が掛かりそうな感じで、来年度とかいう話ではな

いと思いますが、2年後、3年後には申請ができるのではないかと考えています。

○委員（池田綱雄君）

今までの時間とたくさんの経費をかけてやってこられたわけですから、今後も元気を出して頑張っていたきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

西郷どん村に関してですけれども、先ほどから課長が強気の発言と弱気の発言が交互にきたわけでありまして、県内の観光でこのような類似施設ではやっているところはどのようなのところがやっているのかと認識をされますか。

○観光課長（八幡洋一君）

類似施設といいますと、やはり道の駅ではないかなと考えております。それから、はやっているといいますか曾於、松山、ああいう所が非常に売り上げも上げられてレストランも並んでいくというようなことで、同じような類似施設としては道の駅を中心としたものかなと認識しております。

○委員（仮屋国治君）

お話を聞いていますと末吉の道の駅が参考なのかなという気ではおりましたけれども、霧島の立地を考えましたときに、中間地点というところがどうしても掛かってくるのではないかと思うのです。宮崎から指宿に抜ける、どこからどこに抜ける、福山の坂元であるとか梶志田であるとか、ああいうところがはやっている。ちょうど昼食時間に当たる、トイレ休憩ができる、物産も買える、食事もあるという要素、今作ろうとしているところが素材的にそんなに魅力があるかというところはないわけですが、そうしたときに物産館が併設される、買物もできる、美味しい食事ができてきたとすれば、あとトイレがあって、経由地点なのですよね。そうすると、先ほど池田委員がおっしゃったようにレストラン部分だけの2階のスペースをつけるべきだと思います。下に50名収容とおっしゃいましたけれども、2階に同程度のスペース、多目的スペースでもいいような気がする。そうしないと、バスの駐車場を何台分か確保してらっしゃいますよね、昼休み時間に2、3台入りますといった時に食事に対応ができない、では外を探しますということになる。せっかく造られるのだったら、レストラン部分のあと50名分ぐらいのスペースが欲しいなと思うのですけれども、お金のことは除いていかがでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

いろいろそれも議論をしてまいりました。道の駅霧島ですけれども、満席になった時に140席という席がございます。それについてはバス3台分というようなことで、収容ができるのかなと。バス3台収容しますと一般客は入れられないというような現状があるわけなのですけれども、そこには、十数名の職員が必要となってまいります。ですので、そこで100席ぐらいを設けてしまいます、調理場から出し入れをしたりとか補充をしたり、洗い物をされたりというようなこと、相当の人を働かせないといけないということで、バイキング方式みたいな形での検討を進めてきていたわけなんです。今後、バスなどの予約は、随時連絡が入ってきますので、時間を調整をしながら、できれば多くの方々に満席になるような形ですとやっていければいいかなと今は考えているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

せっかく検討されてここまで来たわけだから、なかなか「はい」とは言えないわけでありましてけれども、大きなお金を投資する以上、よく、もう一度検討していただきたいと思う。投資したものが効果を出さないことには捨て金になってもしょうがないわけですから、再考をお願いしておきたいと思います。もう一つ、ガストロノミー、昨年度は100万お金を出すのも大分渋っておられたと聞いていましたけれども、来年度は一気に1300万ぐらい跳ね上がっているわけですが、事業内容を教えてください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

本格的実施に向けての初期の費用ということで、一般会計の予算で100万円地域振興補助事業に該当するというので、県も食に関する事業については大変興味を持っていらっしゃいました。特に

国にも内閣官房にプロジェクトチームがつくり上げられているということで、先進事例ということで29年度において地域振興推進事業費を活用して事業費も膨らませて現在研修等を行っているところでございます。事業費につきましては、一つまた策を取りまして地方創生加速化交付金事業が平成27年度補正の28年度繰越しということで、今までキシマイスター事業を取り組んでまいりました。この事業につきましては、国の事業が3年間事業でございます。29年度におきましては、キシマイスター事業の中で食の取組をいたしておりました。このキシマイスター事業が3年目を終えますので、新たに事業を引き離して、食の部分で別途、地方創生推進交付事業を立ち上げることとしました。言葉が悪いですが、延命措置ということで新たな交付金取りにいったところでありまして、それで、計上いたしておりますとおり、二分の一については国からの交付金事業を活用して財源確保と、実際軌道に乗せていくために今後、正式にブランド化を進めていきます。これまでどおり何々商品がブランド化になりましたという、そこで終わるのではなくて、そのブランドを高めるためのデザインであったり、それを販路拡大して首都圏等に持って行って実際売込にかけたりとか、そういった事業の展開、デパート系のバイヤーそういったところと連携を含みまして販路の確実な獲得に向けていこうと考えているところでございます。この外にも霧島らしい食事、特に私どもが先般これに当たりまして市内のホテル関係者の中の調理長のトップと語りましてけれども、市内の農産物を是非使って、特に黒牛、黒豚このようなものをホテルでしっかりと食べられるような体制を一緒に作っていきましょと、そういったことにも取り組んでいきたいと考えております。このようなことから地域商社等も設立しながら両輪体制で進めていきたいと考えており、事業についても国事業を活用しながら進めていきたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

交付金先ありきで具体的なところをこれから煮詰めていくよという感じですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

交付金については既に申請を行う段階で国にこういった事業を行います、これについてこういう成果を出しますという地域再生計画とともに申請書を出しておりますので、今言われましたとおり、お金が下りてから計画するのではなくて計画ありきの事業申請ということでございます。

○委員（仮屋国治君）

こういった事業が、1,300万円分が今の説明で見えてこなかったものですから、その辺を具体的に教えてほしい。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

個別に申し上げますと、ブランド化する中で、まずブランド認定というものがございます。このブランド認定については、一つの手法として地元の特産品協会会長でありましたりとかJAあいらの農協長さんでありましたりとか、商工会議所商工会長さんでありましたりとか、そういったお金を使わずにするという方法もあります。しかし今後、国内を始め海外で霧島のブランド化としてブランド商品で売るとなれば、やはりそれなりの著名な方々、調理協会であったり、バイヤーであったり、販路に詳しい方であったり、そういった著名人に来ていただいてしっかりとしたブランドであることを内外に示す必要があると思っております。交付金である2年間については、そのような特別な審査員を招聘いたしまして、ブランド認定をしていくと、そういったものについてかなり予算は組んでおります。それと、本年度、都内で62店舗のお店で、霧島市の食材を使いました霧島フェアを行いました。一般的にデパート等で催事場を借りてこのようなフェアをすると1週間で2,000万円、3,000万円、4,000万円と使われるのは御存知かと思いますが、実際にお客様が食事をしていただくところで応援店として霧島市の食材を売り込む、そこでお客様が食べていただいたものをそのまま人気商品として都内で調理して出させていただく、そのような事業費、それと併せてそメディアを使って周知していく、そのようなことで、これまで市内でイベントをすれば200万、300万で済んだところでございますが、首都圏を中心に外に出ていくというような取組でございますので、事業費としてはそれなりに膨らんでいるところでございます。小さな事業でもありますけれども、

クラウドファンディングという形で何か事業を起こすときに一般の方から資金を集めようというようなシステムもございます。そのような事業についても取り組んでいながら中小零細企業もありましたけれども、市からの助成だけではなく、市内外の応援をされる方から資金を調達するような事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（山田龍治君）

西郷どん村の件です。売上目標を御説明いただきたいと思います。

○観光課主幹（竹下淳一君）

あそこにレストラン、物産館を建設するということでありまして、市内の類似施設としましては神話の里公園がございます。神話の里公園につきまして売上げ1億1,000万円ぐらいありますので、それから神話の里公園の利用者、大体14万人ぐらいでございます。それを消費額で割りまして、800円を掛けまして、龍馬温泉公園がこの3年間で15万人ぐらいの利用者がございます、その15万人とそれから一人当たりの800円を掛けまして1億2,000万円としております。

○委員（山田龍治君）

18ページの外国人観光客誘致促進事業ということで予算が計上されておりますけれども、市としてどこの国に向けてPRをしたいというところがありますでしょうか。

○観光振興G長（宗像茂樹君）

鹿児島空港国際線で定期路線が4路線ございます。霧島市といたしましてはこの4路線を中心に誘客活動を展開してまいりたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

私個人としては、台湾に向けてPRしていただきたいと思っております。というのは西郷どんが放映が終わった後、台湾で西郷どんが放送されると聞いておりますので、せっかくこの施設に関連づけて日本では間に合わないですけど、台湾の人たちに向けてやれば、西郷どん村が生きてくると思いますので。できれば台湾の方々に向けて少し重点を置いてPRをしていただければなと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○観光振興G長（宗像茂樹君）

これまで霧島市の外国人の宿泊者数、統計上は台湾からのお客様が1番多い状況でございます。しかしながら香港が現在LCC等が就航しておりまして、若干香港の方が上回ってきているような状態ではございます。議員からも御指摘がございましたとおり大河ドラマ西郷どんにつきましては、西郷菊次郎が台湾と非常にゆかりがございまして、放送につきましても違う形態でタイムリーに見ているところもあるかと聞いておりますので、そこらあたりも期待しながら引き続き継続的にプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

11ページのスポーツ団体の誘致に関してですが、今回V・ファーレン長崎と大分トリニータが来られたということで、チームの皆さんからどのような評価を頂いたのか御説明をお願いします。

○観光企画G長（徳永健治君）

今回にV・ファーレン長崎さんと大分トリニータさん、新規できていただきました。芝と施設を管理について、すごくいい感じで整備されていて環境もすごくいい場所ということで評価いただいております。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今回のキャンプにおきましては、一般質問の中でも市長が誘致に積極的に動いたということがございます。それと特に練習試合、練習風景、市長が忙しい中でちょこちょこ足を運んで激励をしております。先日も練習試合がありまして、職員が土日でしたけれども応援に行っているということで、来ている間もその後もフォローしながら引き続き誘致につながるよう努力しているところでございます。

○委員（新橋 実君）

19ページ施設管理費の1番上の工事請負費、この2億5,650万、これはどこの部分になりますか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

日当山西郷どん村物産館等の建設工事に2億4,300万円、それから霧島高原国民休養地の温泉等がございますけれども、そちらの屋根の部分が悪朽化しておりましたので、1,150万円を見ております。それから霧島温泉市場のテラスのデッキの腐食、悪朽化が進んでおりましたので、200万円の工事請負費を見ております。

○委員（新橋 実君）

西郷どん村、レストランを兼ね備えた物産館、足湯の建設にかかる経費といたしまして工事請負費の一部2億4,300万と書いているわけですが、延べ面積はいくらですか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

物産館の延べ面積は、633㎡でございます。

○委員（新橋 実君）

これを坪当たりになると幾らになりますか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

約127万2,000円です。

○委員（新橋 実君）

これはまだ一部ですよ。坪単価111万円ですよ。そういった建物になるわけですか、まだ一部になっていますけれど。実際、それだけの建物が必要なのですか。見積りの根拠を教えてください。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時01分」

「再開 午後 4時02分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○委員（新橋 実君）

これはまだ一部ということで、まだ私たちも先が見えないわけですが、実際、それだけの坪単価を掛けて、坪単価は、それが適するかどうかというのは分かりませんが、あまりにもかけ離れているのかと思いますよ。その辺ももう1回検討すべきではないかと思います。この設計事務所を選んだ理由は同なのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

設計会社につきましては、入札をして設計会社を選んでおりますので、まだ、実施設計が上がってきておりませんので、今の事業費としては2億4,300万円ということで計上をさせていただいております。

○委員（新橋 実君）

だけど課長、ここに一部と書いているわけですよ、これよりまだ上がる可能性があるわけですよ。そういうことを考えると、これはいかがなものかと思えますよ。しっかりと私たちにも、これだったらまた、ミニチュア版もできると思えますよ。この建物がどういうものか、私が見ると、この西側は、ほとんどガラス張りですよ、このレストラン側は、建物がこれでもつのかなと、建物にしても柱にしても鉄骨を使うのか、木造とか言われましたけど、柱盤も4m幾らということは、木造でないと思うのですよね。鉄骨か何かと思えますが、その辺はどうなのか。構造はどうなっているか。

○観光課長（八幡洋一君）

構造につきましては、木でございます。

○委員（新橋 実君）

木造であれば、4.25mの張間というのは、一般材ではできないわけですから、集成材か何かを使

うような形になるわけですよ。そうなれば、それだけお金も掛かるわけですよ、そういうお金の使い方をするのではなくて、普通の一般材でできるような、そういう設計も必要だと思いますよ。幾らでもお金が掛かるようにできるわけだから、技術者もいらっしゃるわけですから、普通の一般材を使うような形で、霧島材を使うような形で、やるべきではないですか。そのような打合せはできなかったのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

我々も技術者ではありませんので、この設計につきましては、建築住宅課のほうに担当してもらい、我々は協議の中に入っていくながらこういう形で進めてきて、今御提案をしているというところでございます。

○委員（新橋 実君）

私も初めて、この間図面を見て、今ちょっと見ただけですので、今から検討の余地があるんだったら、坪単価や張間の方法にしても、技術者の方としっかり、打合せさせていただいて、設計事務所とか、やはり、お金が掛からないように、お金がいくらでも出てくるものだったらいいですけど、その辺をしっかりと検討していただいて、できるだけ霧島材を使えるような形を、前の市長もそう言っていたわけです。今の市長もいっしょだと思いますよ。やはり、一般材を使うような形の施工をしていただきたい。その辺も含めて検討していただきたいと思うがどうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

一般材になっているかもしれません。そこは、私も確認できておりませんが、今新橋委員が言われたような形で、地元の材木を活用できるような形での建設も当然考えていかなければならないと思っております。

○委員（新橋 実君）

その中でも、さっき言いました、坪単価ですね。あまりにもかけ離れているような気がします。一般的に言えばですが、まだ、今後上がるようなことも言われておりましたので、その辺もしっかりと検討の対象になりますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

先ほどもあったような形で、建築住宅課のほうと再度そういう費用的な部分で、抑えられる部分は、当然、抑えるというような考え方で進めていると思いますけれども、更に、そういう考えを持って、今後、対応していきたいというふうに考えております。

○委員（宮田竜二君）

地元企業のPRについて、要望があります。お金の掛からないように、11ページの霧島PR課になると思いますが、今の市役所の1階にソニーさんと京セラの企業ブースがあるんですけど、目立たないところであって、展示物の内容も私が見る限り14年前のものが入っています。お願いは、もっと目立つ場所を確保していただけないかと、そうしましたら私どもで、女子陸上部も来ていますし、霧島市というこの地元に着した企業があるということを、霧島市内外の方々に、是非PRしたいと考えておりますので、できましたら目立つ場所を確保していただきましたら私どもでいろいろ展示の内容は検討しますんでお願いしたいと思っております。

○商工観光部長（池田洋一君）

1階にソニーさんと京セラさんのブースがございまして、これは国分の時代からあそこにあって、場所的にも奥まった感じがしているところでもございます。ただし、その中身につきましては、先ほど古いと言われましたけれども、これは定期的に京セラやソニーさんが独自で展示していただいているわけですので、その部分については、そういう認識でいただければというふうに思います。あと、場所につきましては、市内にもいろいろ企業さんがございまして、ほかの会社への配慮も考えなければいけませんので、どういうところでスペースが取れるのか、どういう企業さんを今後、紹介していくのか、部内で協議をさせていただければと、考えております。

○委員（宮田竜二君）

展示物の内容は、当社のほうで、対応しますので、是非、前向きに展示場所だけ、御検討をお願いいたします。

○委員（仮屋国治君）

関平鉱泉について、お尋ねします。温泉使用料2億4,780万円、これが売上げというふうに理解してよろしいわけですかね。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

売上につきましては、これは温泉水使用料でございます。あとお客様から送料もいただいて、売上に計上してございますので、それが雑入のところで4,500万円程度、ございます。その合計額が売上ということであります。

○委員（仮屋国治君）

合計額で構いませんが、平成28年度、平成29年度見込みを教えてください。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

平成28年度につきましては、鉱泉水使用料と送料を合せまして、およそ3億1,000万円程度です。平成29年度につきましては、まだ、決算は出ていないところでございますが、前年度比1,000万円のマイナスくらいかなというふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

ほぼ横ばいという目標設定ということになるかと思うんですが、課長が説明された通常の販売促進計画に加えているんだということを説明されていらっしゃるわけだから、平成30年度はせめて、プラスで10%乗せるとか、そういう意気込みで予算を組んでいただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

歳入は、控えめに計上していますけど、営業活動の努力によりまして、補正時、決算時には、もう少し上積みしたいというふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

スタートが肝心でありますので、本当はね、民間でしたら必ず、十億も二十億も投資をした後に、取り返さなくてはいけないわけですよ。そしたら、目標を高く掲げて、それに基づいてがんばっていくというのが、大事なんだと思っております。検討を祈ります。

○委員長（松元 深君）

3億幾らの売上の計画で、費用が3億5,000万円という最初の段階から、赤字の計画を立てて、この間の補正で言いましたが、昨年が3億6,154万4,000円の費用の計画で、それを、また、費用が残ったということで3,000万程度、積立てにもっていくという、今回もそういう手法になってしまうんじゃないかと思っておりますので、今、仮屋委員も言いましたように、売り上げを、この10%20%伸びた3億5,000万円ぐらいで努力をしていかないと関平鉱泉の事業としては、今後、大変な問題になると思うんですが、その辺の売上を抑えたと言われますが、そこ辺は、あまり保守的になり過ぎているんでないかと思うんですがどうですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

前段部分の赤字というところの御指摘でございますが、歳出は3億5,500万円を計上してございますが、これと同額の歳入がございまして。大きなものから言いますと、先ほど言いました使用料、雑入が4,500万円程度、これは送料です。あと基金繰入れが6,000万円程度でございますので、ここで歳入歳出、とんとんになっているところでございます。それと、御指摘のとおり、目標を大きく持つてということでございます。その点は、我々も肝に銘じてあらゆる販売チャンネルを開拓しながら、決算時にはたくさん積み立てができるように努力してまいり所存でございます。

○委員長（松元 深君）

基金を6,000万円取り崩して、3,000万円を入れて、2億700万円ぐらい今残っているのが、これを取り崩すと1億5,000万円くらいになります。これが2年するとゼロになっていきますので、これも

本当にしっかり、武田所長だけではないですが、市も一緒になって、売上にがんばっていただきたいと思っています。

○委員（平原志保君）

関平温泉の施設なんですけど、最近、調べていなくて分からないんですが、まだ、無料でというのは続けられているのでしょうか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

恐らく、霧島市内で唯一だと思うんですけども、毎月26日、風呂の日には無料で開放しております。

○委員（平原志保君）

ありがたいとは、思うんですけども、市側から考えれば、人件費も掛かり、温泉も使うわけですから、毎月というのは、ほかの施設もあって、そこはやっていないわけですから、回数の見直し等もちょっとやったらどうかと思うんですけど、その辺はお考えではないですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

風呂の日に関しましては、平成28年度の実績で2,257名の方に、御利用いただいております。ほかの施設で同様の催しが無いということもあり、非常に楽しみにされて、この日に、毎月来ております。それで、なかなか条例にも開放するというのがうたってあることもありまして、今のまま継続させていただけたらと考えているところであります。

○委員（平原志保君）

民間のお金を取っているところでも、10月26日のだけなんです。太っ腹なものいいんですけども、その日しか来ない人も多いですから、ちょっと毎月は考え直したほうが、いいかと思えます。一言申し上げておきます。

○委員外議員（植山利博君）

先ほどの議論を聴いていて、確認をさせてください。西郷どん村の物産館と足湯の建設に係る工事費のことなんですけど、議論がかみ合っていなかったと私は思ったんです、というのは物産館と足湯の建設が2億4,300万円ですよ。その確認が一点、それから工事費の一部ということで、これ以外にも工事費が、物産館と足湯の建設に関わって、出てくるような議論がなされましたけれども、これは説明書の19ページの工事請負費2億5,650万円の一部の2億4,300万円ということだというふうに私は思ったんですけど、その確認をお願いします。

○観光課長（八幡洋一君）

口述で言いました一部というのは、今、植山議員が言われましたとおり、2億5,650万円のうちの2億4,300万円が、西郷どん村の物産館に係る経費です。先ほどグループ長が答弁いたしましたけれども、国民休養地の温泉等が1,150万円、温泉市場のテラスで200万円ということで2億5,650万円を工事請負費でしています。その一部が西郷どん村に係る部分です。

○委員（新橋 実君）

それにしても、単価が高いわけですので、しっかりと設計事務所を交えて、対応していただくように要望しておきます。

○観光課長（八幡洋一君）

先ほど、宮内委員のほうから前の洗心閣の高さと現在の高さということでお尋ねでしたけど、今担当の者が現場に出ているということで、終了までには調べて報告という形でよろしいでしょうか。

[3月15日の審査冒頭に答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 4時21分」

「再開 午前 4時25分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの宮内委員の質問に対する答弁が市民課よりありますので、答弁していただきます。

○市民課主幹（徳永浩之君）

先ほどの宮内議員の御質問ですが、平成28年度の部落解放同盟隼人支部の旅費、38万6,280円の内訳について御報告いたします。JR料金が5万5,080円、宿泊費が2万円、行動費が4万6,200円、先ほど日当と申し上げました、正式には生活保障費という名称でございますが、こちらの生活保障費のほうが、26万5,000円、合計38万6,280円でございます。また、研修や学習会に参加した実人数は9人でございます。

○委員（宮内 博君）

今、照会いただいた行動費というのは何ですか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

行動費というのが、県内が1,100円です。市内は支給しないものでございまして、県外が行動費ということで2,200円この旅費基準の方にございます。この生活保障費というのは、この地域の方は、日額収入者が多く、研修会等に参加することで収入の減額を余儀なくされることがあるため、出会手当的な位置付けとして、この金額、一人5,000円というのを、先ほど日当的なものということで申し上げましたが、この生活保障費以外に県内は行動費ということで1,100円、市内は支給しません。県外については、行動費ということで2,200円、こちらの旅費が支給されるということでございます。

○委員長（木野田誠君）

次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明申し上げます。予算書につきましては5ページ、予算に関する説明書は123ページ、124ページ、行政委員会分の予算説明資料は、6ページから8ページになります。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、平成30年度は4,719万7,000円を計上しており、平成29年度当初予算額と比較しますと、8,918万7,000円の減となっております。予算総額が減となった要因としましては、平成29年度予算では霧島市長及び市議会議員選挙の予算を計上しておりましたが、平成30年度予算では平成31年4月29日任期満了の県議会議員選挙の準備に係る選挙費用を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料で御説明いたします。まず、予算説明資料6ページの選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会事務局職員の人件費、選挙管理委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,894万1,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、県委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上いたしております。次に、7ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する「鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会」への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、18歳選挙権年齢引き下げに伴う新有権者の方々への啓発物資購入など、選挙啓発に関する事務費75万8,000円を計上いたしております。次に、同じく7ページの土地改良区総代選挙費につきましては、平成31年3月18日に任期満了を迎える十三塚原土地改良区総代選挙に係る選挙長や立会人報酬などの経費33万6,000円を計上いたしております。特定財源と致しましては、土地改良区から総代選挙事務委託費として、33万6,000円を雑入として計上しております。次に、8ページの県議会議員選挙費につきましては、平成31年4月29日に任期満了を迎える鹿児島県議会議員選挙に係る経費ですが、投開票日につきましては平成31年4月になります。3月31日までの経費として、期日前投票の投票管理者、立会人、従事者の報酬や事務補佐賃金、入場券の印刷及び発

送に係る経費、ポスター掲示場の設置・管理の経費など選挙準備にかかる経費として1,716万2,000円を計上いたしております。特定財源と致しましては、県委託金の県議会議員選挙費として1,716万2,000円を計上いたしております。以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

7ページの選挙の啓発事業の関係であります。18歳選挙権の年齢引き下げに伴って、新しい有権者の方々への啓発を行うということでありまして、今年は予定では選挙がないという可能性が非常に濃いということで、こういう時に時間が取れるのかなと思うんですが、小学校、中学校、高校生の出前授業を実施をするというふうに紹介をされてるんですけども、何校ほどを考えているのか、その辺をご説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

学校側から要請があったところに出向いて参りますけれども、来週の19日に隼人工業高校で選挙の出前授業を行います。今年度は、9月に牧之原養護学校、時期は忘れまじけれども、あと牧之原中学校、5月が国分高校というふうに、要請があった学校を選挙出前授業として回っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今、ご紹介があったのは、平成29年度の授業ということですよ。平成30年度でどんなふうな計画を持っているのかと、要請があった所ということではありますが、当然働きかけをして要請があったということなのかなとは思いますが、その辺も含めて。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

学校数については、まだ何校というふうには決めておりませんが、要請があったところを、こっこの日程と学校側の日程を協議しながら、出来るだけたくさん呼んでいただければいいんですけども、要請があったところを回っていきたく、いうふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今のところ全くゼロということですか、予定としては。これから先、要請があれば行くということですが、いわゆるこちらが能動的に働きかけていくということでは、どんな取組が検討されていますか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

今のところ、こちらから呼び掛けというのは特段行っていないんですが、去年いたしました学校には、また来年もお願いしますということで、一応、要請はしてはございます。今度の隼人工業高校につきましても、そこは毎年、今の時期にあるわけですけども、また来年も呼びかけをお願いしたいということで、お願いしたいとあります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 4時37分」

「再開 午前 4時38分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（小倉正実君）

平成30年度一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして、御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務を始め、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、事務事業の執行に伴う支出に充てるため、資金管理計画を立てて、支払等に支障が生じないよう取り組んでおります。それでは、予算に関する説明書の87頁をお開きください。歳入で（款）21諸収入のうち（項）2、（目）1、（節）1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入205万9,000円を計上しております。歳出につきましては、103ページと一般会計予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】の4ページをお開きください。（目）7会計管理費、（節）12役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの1,085万6,000円を計上しております。（節）13委託料は、コンビニエンスストア収納業務や市が支払う電気料・電話料・水道料の公共料金の自動口座振替払いに要する委託経費として、1,594万3,000円を計上しております。このほか、会計事務に要する経費を含めまして、会計管理費では前年度よりも4,000円増の2,985万3,000円を計上いたしております。以上で、会計課の概要説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（山田龍治君）

賃金の事務補佐員の1名、116万4,000円と出ていますけれども、これはパートという形なんでしょうか。常駐でずっと働いていらっしゃるのでしょうか。

○会計課長（小倉正実君）

賃金の事務補佐員につきましては1名を雇用しております。月16日の日額での雇用となっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで会計課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 4時42分」

「再開 午前 4時43分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を行います。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算についてご説明申し上げます。まず、公平委員会費であります。予算に関する説明書の117ページから118ページ、行政委員会の予算説明資料の5ページをお開きください。公平委員会運営事業費55万6,000円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬18万3,000円のほか、公平委員会連合会の総会、研究会への出席に要する旅費28万6,000円が主なものでございます。次に、監査委員費であります。予算に関する説明書の127ページから128ページ、行政委員会の予算説明資料の5ページをお開きください。監査委員費3,589万円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会、研修会への出席等に係る旅費116万3,000円や全国都市監査委員会等への負担金10万2,000円を計上いたしております。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

監査の業務というのは大変大事な業務だろうというふうに思うんです。それで平成29年度の監査業務の中で、行政側に対して指摘をされたり、是正を求めたりというようなことで、どういうケースがあったのか、その辺をお示しをいただけませんか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

一点、指摘事項といたしまして、債権者への支払いについて、事務処理の遅れによる支払い遅延も見受けられたので、債権者が不利益を被らないよう、政府契約の支払い遅延防止法等に関する法律を遵守いただきたいということで指摘をさせていただいております。

○委員（宮内 博君）

監査委員の監査等の目的の中で第3条の中に、市の行政運営の健全性と透明性の確保に寄与するということが書かれているわけですね。先ほど工事費用のことで、かなり議論があったんですけども、非常に単価が高いのではないかという、そういう議論で白熱をしたばかりです。それで、そのような案件に対して、監査委員の方で指摘をするというようなことというのはないのでしょうか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

単価についての指摘ということは、うちのほうでは無いです。

○委員（宮内 博君）

それは財政運営の健全性ということからの観点では、着眼として取り除かれてるということなんですか。それはそのきっちりやっているという前提で監査をするということから無いということですか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

一応、工事単価については、全て公共の料金での算出で、入札等での執行ということになっておりますので、うちがそこ自体での監査ということを行っていないというか、要は契約金額、それらについては、確かに実際支払いとありますので、その辺の部分はすべてちゃんと決まっております内容について、工事請負5,000万円以上とかのほうについては確認はさせていただいておりますけれど、その個々の単価等についてまでうちのほうでは行なっておりません。

○委員（新橋 実君）

そこはそうなんですよ、だから、私が聞きたいのは、単価はいいんですけども、結局その建物がより以上に、本当にこれだけのものが必要だったんだろうかと、そういったことですね、例えば、これだけの施設であれば、こういったものを使えばいいのに、なんでこんなものを使ったんだろうかと、そういった指摘というのはされないんですか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

そこについてはしておりません。

○委員（新橋 実君）

それは、どこがすべきなんですか。監査は、そういう所には、目は付けないですか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

大きな工事については、もうそれなりのちゃんと施工までにつく金額が決まりまして、それについてで見積もりとかをされるとお思いますので、どんな材料でいろいろすべての単価を挙げて工事というのは発注をされていらっしゃると思います。その部分でここをがこれを使ったというような、うちのほうで指摘ということはありません。

○委員（新橋 実君）

結局、建物を見に行かれますよね、5,000万円以上は建物でも何でも見に行かれますよ、見に行った場合、ここにこれだけのものが必要だったんだろうかと、例えば、こういったもので、そこまで

監査委員の方が分かっているかどうかは分かりませんが、例えば、柱でもあってもこんなに綺麗な柱を付けないかんかったのか、これだけのもので良かったのか、そういった見識というのではないのですか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

うちのほうは支払いについて行なっているということになります。すべての検査というのは、工事関係については工事監査監というのが、ちゃんとした検査をしておりますので、うちは支払いについての監査ということになりますので、その辺は行なっておりません。

○委員（新橋 実君）

だからですよ、それはもちろんそうなんです、工事監査監がもちろん見るんですけども、そういった建物がそれなりの結局、税金で造られているわけですので、やはり、これだけの施設で、これだけのものを使って本当にいいんだろうかと、そこを工事監査監に指導をすとか、そういったことはできないんですかということ、私が言うのは。私達には、そういうのは見えてこないわけだから、まだそこまで全部は分からんわけだから、全てを。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

うちの方が工事監査監に、その辺までの指導ということは行っておりません。

○委員（新橋 実君）

行っていない、もちろん、今まで行っていないから、今そういうふうと言われるわけですけども、今後ですね、もしそういう事を今まで、まだなってそんな長くないわけですけども、今後、先ほども、いろんな議論はあったわけですけども、今からのことですけども、私たちも全てを把握はできていないわけですけども、やはり監査というのは、それぐらいのことで対応していただきたい。坪単価が50万円で出来るものが、80万円も100万円も掛かるようであれば、この間東京都の問題もありましたけれども、その辺を、やっぱりある程度は把握をしていただきたいと思うわけですけども、どうですか。今後そういったことについて、例えば、監査監で出来ないのであれば、監査監と一緒に勉強をすとか、そういう勉強会も必要じゃないですか。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

その点については、うちのほうは専門ではありません。実際工事関係について、うちがこの材料を使ったらとか、その辺までの指摘というのはちょっと難しいかと思えます。今後もその辺については工事監査監の方でという立場がありますので、そこで適切にやっていただいていると思えますので、監査については、支払についての監査ということになってくるかと思えます。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午後 4時54分」

「再開 午後 4時55分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで監査委員事務局への質疑を終わります。以上で本日予定をしております審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 4時56分」